FINANCIAL
SERVICES
AGENCY

http://www.fsa.go.jp/

FINANCIAL
SERVICES
AGENCY

http://www.fsa.go.jp/

採用案内
2014-2015

長官からのメッセージ

金融庁長官

畑中龍太郎

MESSAGE

Ryutaro Hatanaka

世界経済が高度に発達を遂げ、国際的にも相互に密接に連関するようになった今日、「金融」の世界も、グローバルな金融市場から地域の津々浦々の中小企業金融まで、相互に密に連関しながら社会経済のあらゆる場面に広がっています。

私たち金融庁は、グローバルな「金融」の世界が広がりを見せる中で、
・金融システムの安定の確保
・金融サービスの利用者の保護と利便性の向上
・公正・透明で活力ある市場の構築
を使命とする組織です。

「金融」は世界中の森羅万象の動きの影響を受け、また、これに影響を与えるものです。このため、金融庁が取り組む課題は、地球の反対側から日本の地域社会の隅々まで、企業の資金調達から個人の金融トラブルまで、実に様々なものがあります。その中には、取組み如何によっては我が国の将来に大きな影響を与える可能性があるものも少なくありません。

こうした課題への取組みにあたり、何が本質的に重要か。私は、その国の金融行政の質は、それに携わる職員一人ひとりの日々の一挙手一投足によって決まると考えています。ですから、人材の確保は極めて重要な課題なのです。

それでは、金融庁はどのような人材を求めているのでしょうか。

金融という分野をベースに、もう一度日本を元気にしてこの国の将来を切り拓いていきたい、失敗を恐れずに人生にチャレンジしてみたい、国際的な金融マフィアとがっぷり四つで勝負してみたい・・・。動機は問いません、個性は大事にします、失敗も大いに結構。ただし、三十年後の日本の行く末にはそれなりに責任を負って欲しいと思います。そういう職場で良かったら、ぜひ、金融庁の扉を叩いてみて下さい。皆さんの仲間が待っています。

２０１４年３月

INDEX

P02　長官からのメッセージ
　　金融庁長官　畑中龍太郎

P04　MISSION

P05　対談「金融庁が生まれた日」

P08　組織図

P09　MEASURES & POLICIES
　P10　総務企画局（官房部門）
　P12　総務企画局（国際部門）
　P14　総務企画局（企画部門）
　P16　検査局
　P18　監督局
　P20　証券取引等監視委員会
　P21　公認会計士・監査審査会

P22　対談「これからの金融庁」

P24　対談「金融庁ではたらく女性たち」

P26　MESSAGE［本庁編］
　P27　係員
　P28　係長
　P30　課長補佐
　P32　参事官

P33　MESSAGE［出向者・留学生編］
　P34　国内出向者
　P36　海外出向者
　P38　留学生

P40　MESSAGE［新入職員編］

P42　採用案内

P44　インタビュー「大森さんに、金融システム以外も考えてもらう」

P46　採用担当者からのメッセージ

MISSION

＜金融庁の役割＞

スポーツにはルールが必要です。
ルールを運用するレフェリーも不可欠です。
また、主役であるプレーヤーが、全力で、かつフェアに競争するためには、
これらが質の高いものでなくてはなりません。これは経済活動でも同じです。
「金融」とは、今や、あらゆる人々・あらゆる企業がプレーヤーとして参加する、広大なフィールドです。
常に変化し成長し続けるプレーヤーが最高のパフォーマンスを発揮できるよう、
洗練されたルールを創り、レフェリーとして適切に運用する
―それが、金融庁の仕事です。

＜舞台は世界へ＞

「金融」は、身近な生活からグローバルなレベルまで広く開かれています。
私たちの目指すものは２つ
　―国際的に競争力が高い日本のフィールドを創ること
　―世界各国と力を合わせて、よりよいグローバルなフィールドを創ること
このために、金融庁職員は様々な地域・分野で活躍しています。
日本を飛び出す者、地方へ出る者、民間で経験を積む者etc…
今日も、世界の至るところで、金融庁職員が、「金融」というツールを手に、
この国の未来のかたちを練り上げています。

＜沿革＞

■ 平成１０年　６月　金融監督庁発足
■ 平成１２年　７月　金融庁へ改組

【特別対談】

金融庁が生まれた日。

遠藤俊英
総務企画局 審議官

1982年大蔵省入省。銀行局銀行課でバーゼル銀行監督委員会の対応等を担当。その後、1998 年より４年間審議役として国際通貨基金（IMF）に出向。出向後、金融庁監督局銀行第一課長、総務企画局総務課長等を経て、現在、総務企画局審議官。

旧・大蔵省は、財政部局と金融部局の双方を擁していた。
この大蔵省に一九八二年に入省したのが池田と遠藤だ。
目覚ましい経済発展を遂げ、国際化が進んだ八〇年代。
バブル崩壊とその後の対応などに追われた九〇年代。
文字どおり、激動の時代を過ごしてきた二人に、
金融庁が発足するまでの様子を振り返ってもらう。

池田唯一
監督局 審議官

1982 年大蔵省入省。国際通貨基金（IMF）に出向後、銀行局中小金融課、証券局証券市場課等の課長補佐を務める。その後、金融（監督）庁設立に携わり、同庁発足後は総務企画局市場課長、企画課長等を経て、現在、監督局審議官。

Face
to
Face

【特別対談】

金融庁が生まれた日。

池田唯一
監督局 審議官

×

遠藤俊英
総務企画局 審議官

――金融庁の前身である金融監督庁が発足する 1998 年までの時代は、2 人にどう映っていたのだろう。

池田　私たちの入省日は、金融の自由化・機械化・国際化が進むことを視野に入れた新銀行法の施行日でもありました。また、1984 年には日米円ドル委員会が開催されるなど、日本の金融市場の開放を求める外圧も高まり、スピーディな対応を求められていました。自由化や規制緩和が進めば、異なる業態間での従来の棲み分けの再調整が必要になります。例えば、銀行・証券・信託などの各業態の金融機関が他の業態の業務に参入できるようにするために、制度を見直すといった感じです。80 年代は、こうした業態間調整に奔走していた印象が強いですね。入省間もない頃は係員として雑用に追われながらも、自分たちが関わった仕事が新聞報道されたりする中で意義と責任を感じていました。

遠藤　80 年代は、貿易黒字が続き“Japan as Number One”といわれていた時代でもあります。いま振り返ってみると、経済の先行きについては行政も民間企業も楽観的だった。私は課長補佐になって２年目に長期金融担当として日本興業銀行、日本債券信用銀行、日本長期信用銀行の監督業務に従事していましたが、バブル経済の崩壊を受け、現在は３行ともありません。当時は「日本発の金融危機」が起こりかねないという緊張感の中で仕事をしており、セーフティネットが不十分だと感じていました。したがって 90 年代は、金融秩序を回復させるために、ひたすら不良債権処理とセーフティネット整備に取り組んだ時代だという印象があります。

池田　バブル崩壊で大混乱が起きはじめているころ、私は IMF に出向中で、ワシントンにいました。1992 年に帰国することになったのですが、IMF のメンバーから「大変だな」と気の毒そうに言われたものです。戻ってからは銀行局中小金融課に配属され、甚大なダメージを負った中小金融機関等の対応にあたりました。担保の価値を大きく上回る融資とその不良債権化は、企業と金融機関双方に経営危機をもたらしました。バブルの傷の深さや大きさ、セーフティネットの不十分さを実感しましたね。

遠藤　また、1996 年からは「金融ビッグバン」と呼ばれる大規模な金融制度改革がはじまりました。バブル崩壊後の後処理という後ろ向きなミッションと、経済の活性化を企図した金融制度改革という前向きなミッションを、並行して進めることになった。不良債権問題から経営危機に陥った金融機関への、公的資金の注入については、国会やマスメディアでも大きく取り上げられ国民的な議論が巻き起こりました。いま振り返っても大変な時代でしたね。

池田　金融ビッグバンには、大蔵省の証券局証券市場課で関わりました。経済成長期の日本は、欧米の先例をモデルにしたキャッチアップ型でものごとを進めていればよかった。しかし、先進国に追いつき成熟期に入ると、自ら道を切り拓く必要が出てくる。その一環として改革に乗り出したわけです。

――さらに 1996 年の年末には「（仮称）金融検査監督庁」の新設が閣議で了承される。

池田　私は設立準備室で立ち上げに関わりましたが、メインテーマは「透明かつ公正な金融行政の実現」でした。バブル崩壊によって失墜した金融行政当局に対する信頼を取り戻すことが命題だったわけです。準備期間を経て、1998 年に金融監督庁が発足。私は準備室からそのまま金融監督庁に移りましたが、セーフティネットの法整備や大手銀行の一斉検査実施など、発足当初から課題は山積していました。いまは 1500 名体制ですが、当時はわずか 403 名でしたから尋常ではない忙しさ。立ち止まって悩む余裕などないというのが実情でしたね（笑）。一方、小規模な新組織だからこそ、自身の存在意義を強く実感できたり、トップまで迅速に話を上げられたり、古い慣例に縛られることなく自由な発想ができたりと、それまでに経験したことのない充実感や自身の成長を感じていました。

遠藤　金融監督庁発足当時、私は IMF に出向してタイの不良債権問題に対応していました。IMF では、金融機関の再建だけでなく、借手である企業の再生も視野に入れて支援に臨みます。これと比較しながら日本を見ていましたが、金融監督庁発足後は、企業再建を支援する産業再生機構も設立されるなど、日本も同じように取り組んでいるのが印象的でしたね。なお、金融監督庁が発足した当初は、金融制度の企画立案は大蔵省が担っていましたが、2000 年に金融庁として改組する際、この領域も移管されました。これで財政と金融行政が完全に分離されたのです。金融機関の業務の多様化、グローバル化が進む中で、金融部局が財務部局と同じ組織内で機能していくという考えには無理があったし、どの先進国にもありませんでした。

池田　バブル崩壊後の金融秩序を立て直す時期、財政と金融行政をともに所管する大蔵省の権限の大きさを指摘されることもありましたし、大蔵省の中でも社会の変化に対応するためにこのままの組織で良いのか、という議論はありました。財政と金融行政には、利益相反という側面があります。また、どちらも複雑化・細分化が加速度的に進んでいる。高度な専門性が求められることも考えて、財金分離が求められたのだと思います。

遠藤　私は、2002 年に IMF から金融庁に戻りましたが、銀行監督業務の傍ら、地方の商工会議所を訪問して中小企業の実態調査にあたりました。金融庁は金融機関を監督し、金融システムの安定を図るだけでなく、金融を産業として拡大させていこう、さらには、金融機関の向こう側にいる預金者や投資家、中小企業、多重債務者なども視野に入れた行政を行うようになったのだと感慨深く思いましたね。先述のとおり、90 年代は不良債権処理とセーフティネット整備に追われていましたが、2000 年代に入ってからは、金融を通じて日本経済の成長に資する施策や、日本企業をいかに支援していくのかを考えるところにまでミッションが拡大しているのです。

――金融監督庁発足前から現在までを知る 2 人に、その成長ぶりや現在の金融庁の魅力について聞いてみた。

遠藤　大蔵省の銀行局に所属していたころ、先進国の金融監督当局や中央銀行で組織されるバーゼル銀行監督委員会への対応に従事したことがあります。スイスのバーゼルで行われる国際会議に毎月出席するのですが、担当は、私を含めて 3 名だけ（笑）。いまでは国際室という立派なセクションで対応しているわけですから、組織として厚みを増したのだなと思いますね。また、外部から専門家を登用したり、職員の女性比率が高かったりと、時代の変遷に合わせて柔軟に組織のあり方を変えてきていると感じます。

池田　金融行政に従事するうえでは、現場の実情をしっかり把握することが不可欠です。金融庁は他の省庁に先駆けて、実務に精通した民間企業出身者を積極登用してきました。いまでは、1500 名中、約 2 割を占めるまでになっている。こんな点を考えると、単に組織が大きくなっただけでなく、バランスよく多様性を強化できているのだと思いますね。

遠藤　金融庁の魅力としては、仕事の多彩さが挙げられると思います。金融には国境がない。各国の金融当局と常に密接な連携を取り、国際的な監督体制を維持していく必要があります。当然、若いうちからナショナルフラッグを背負ってグローバルに活躍できる場面が多い。一方で、地域経済の活性化を促進する地域金融のようなドメスティックな職務もあります。一人で何役もこなすことになるので、幅広い職務を通じて自身を成長させられるのです。

池田　霞が関に閉じこもってつくったようなルールは、市場では通用しません。このため、金融庁は、省庁のなかでも民間企業や市場と接点を持つ機会が格段に多い。機動性や柔軟性、多様性が育まれる役所だと思います。また、さまざまな活躍の機会があるので、自身の専門性や価値を高めていくのにも恵まれた環境にあるんですね。こんな点を魅力に感じていただけるような方に、ぜひ仲間になっていただきたいです。

＜組織図＞

（平成２６年３月現在）

金融庁

長官

総務企画局

- **総務課**
  総務、人事、服務、研修 等
- **国際室**
  外国当局・国際機関との連携・協力、
  金融に関する国際的なルール策定作業への参画 等
- **政策課**
  総合調整、金融庁の基本的・総合的な政策の策定、
  税制に関する調整、国会、法令審査、広報、情報公開 等
- **企画課**
  - **信用制度参事官室**
  - **保険企画室**

  金融制度の企画・立案の総括、
  銀行業・保険業等に関する制度の企画・立案 等
- **市場課**
  証券市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案、
  市場監理・分析、証券取引所等の監督 等
- **企業開示課**
  企業会計基準・監査基準の策定、
  証券取引に係る開示制度・公認会計士制度の企画・立案、
  有価証券報告書等の審査・処分、
  電子開示システム（EDINET）の整備、公認会計士等の監督 等

検査局

- **総務課**
  金融検査の方針・実施計画の策定、金融検査の実施 等
- **審査課**
  検査報告書の審査、金融検査の結果の通知 等

監督局

- **総務課**
  監督事務の指針の策定に関する事務の総括、
  信金、信組、労金、農水系統金融機関等の監督、
  ノンバンクの監督、預金保険法の運用、金融危機対応 等
- **銀行第一課**
  主要行、新たな形態の銀行、外国銀行支店、信託会社等の監督 等
- **銀行第二課**
  地銀、第二地銀の監督 等
- **保険課**
  保険会社等の監督 等
- **証券課**
  証券会社、投資信託委託業者、投資顧問業者、
  金融先物取引業者等の監督 等

証券取引等監視委員会

市場の公正性・透明性の確保と投資者保護を使命とし、証券会社等の検査や、インサイダー取引などの不公正取引・上場企業の粉飾決算など、市場に対する投資家の信頼を損なう不適切な行為を監視する「市場の番人」の役割を担っています。これらの検査・監視の結果、法令違反が認められた場合には、行政処分を求める勧告や刑事訴追を求める告発などを行っています。

- **総務課**
  事務局の総合調整 等
- **市場分析審査課**
  日常的な市場監視、
  情報の収集・分析 等
- **証券検査課**
  証券会社等の
  検査方針・実施計画の策定、
  証券検査の実施 等
- **取引調査課**
  不公正事案の調査 等
- **開示検査課**
  開示事案の検査 等
- **特別調査課**
  犯則事件の調査 等

公認会計士・監査審査会

公認会計士監査の品質向上を図り、その信頼性を確保することにより、わが国資本市場の公正性・透明性を高めることを使命としています。公認会計士試験の実施や公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の調査審議、監査法人等への立入検査を実施しています。検査の結果によっては、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分を勧告しています。

- **総務試験室**
  公認会計士試験の実施、
  事務局の総合調整 等
- **審査検査室**
  監査法人等の監査業務に関する審査・検査 等

Contents

MEASURES & POLICIES

総務企画局（官房部門）……10

総務企画局（国際部門）……12

総務企画局（企画部門）……14

検査局　……16

監督局　……18

証券取引等監視委員会　……20

公認会計士・監査審査会　……21

総務企画局
官房部門

［部門紹介］

官房部門は、金融庁の業務が円滑に遂行されるよう、全庁的な視点から組織のマネジメント・政策決定に携わっています。

日々新たなフィールドが広がり、変化の激しい金融の世界において、的確な行政対応を行うためには、組織としての力が重要です。たとえば、各部局がうまく連携し、機動的な対応を行うことができる組織であること。各職員の専門性を高め、複雑な事案や先進的な課題にも対応できる体制を講じておくこと。こうした組織力を高め、金融庁のパフォーマンスを最大化していくのが官房部門のミッションです。

官房部門は、予算、機構・定員、人事、人材育成、情報システムの整備など、中長期的な組織のあり方を考えるとともに、職員１人ひとりが高いパフォーマンスを発揮できるよう、組織の「縁の下の力持ち」の役割を果たしています。

また、同時に、金融庁全体の司令塔として、これからの日本の金融のあり方を見据えた金融行政の基本的・総合的な方針を策定するほか、金融行政の各分野に幅広く関係する業務（国会や官邸との連絡調整、広報、金融経済教育、市場動向・経済情勢の分析、金融税制の企画立案など）を行っています。

眠れる金融資産を活性化せよ。

Atsuko Takahashi

【著者】
高橋敦子
総務企画局政策課

【施策紹介】

NISA（少額投資非課税制度）。

最近、新聞紙面などでよく見かける「NISA（少額投資非課税制度）」、どのような制度か、ご存知ですか？

NISAは、年間100万円までの株式投資などについて、その配当所得や譲渡所得を非課税とするものです（図表１）。金融庁の税制改正要望により実現しました。

平成26年１月にスタートしたばかりですが、既に500万件を超える利用申込がありました（平成26年１月１日時点）。いま、大いに注目を集めている制度です。

どうしてこのような制度が導入されたのか、少し考えてみましょう。

日本には、約1,600兆円もの家計金融資産がありますが、その半分以上が現金や預金として保有されています。他方、株式などのリスク性資産の保有割合は、諸外国よりも低くなっています（図表２）。

NISA導入の目的の１つは、「家計の資産形成の支援」です。預金などの元本保証型商品は、低リスクである反面、リターンも低いのが特徴です。デフレ環境下では、物価が下落していくため、こうした元本保証型商品で不利になることはありませんでした。しかし、安定的な物価上昇局面へと移行していく中では、資産の目減りを防ぎ、一定のリターンを確保するため、株式などのリスク性資産も組み合わせて保有するのが合理的です。こうした観点から、NISAによって、上場株式や投資信託といった商品への投資について、非課税のインセンティブを付けることとしたのです。

もちろん、リスク性資産は、価格が下落することもあります。ただ、複数の異なる性質の商品に分散して投資し、長く保有することで、リスクを分散しつつ、安定的なリターンの確保を目指すことができると言われています。NISAは、このような「長期・分散投資」に適した仕組みとなっています。

NISA導入のもう１つの目的は、「成長資金の供給拡大」。現預金で眠っている家計の資産が株式などへの投資に振り向けられれば、企業への資金供給が多様化し、拡大します。それにより、企業が設備投資や雇用を増やせば、経済全体の成長に繋がります。「お金の流れを変えることで、日本経済の成長を後押ししたい」、NISAにはそんな思いも込められています。

図表１　NISA（少額投資非課税制度）の概要

項目	内容
非課税対象	上場株式等・公募株式投信の配当・譲渡益
非課税投資額	毎年、新規投資額100万円を上限（ロールオーバー可）
投資可能期間	10年間（平成26年～35年）
非課税期間	最長５年間
途中売却	自由（ただし、売却分の枠は再利用不可）
口座開設数	１人１口座

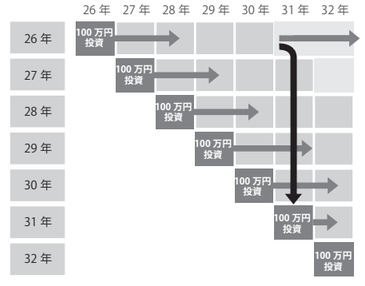

※NISA口座内で保有していれば、最大５年間は、配当・譲渡益が非課税。
※５年経過後は、NISAの新たな枠を活用して非課税保有を続ける（ロールオーバー）か、通常の口座に移して、継続保有。

図表２　家計金融資産の国際比較

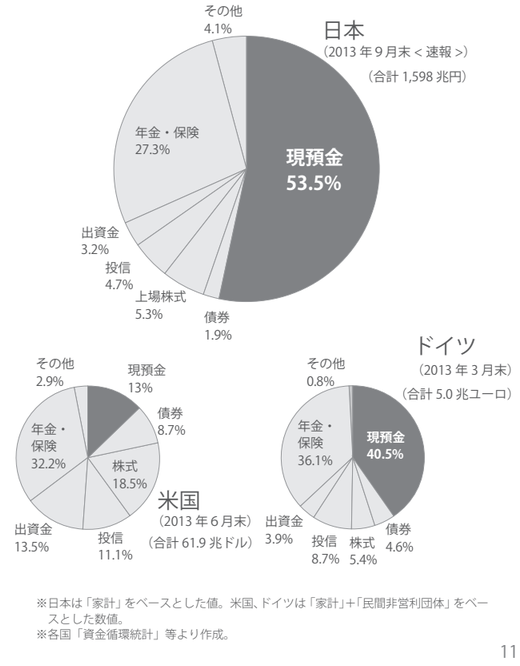

※日本は「家計」をベースとした値。米国、ドイツは「家計」+「民間非営利団体」をベースとした数値。
※各国「資金循環統計」等より作成。

総務企画局
国際部門

［部門紹介］

国際部門は、日本の金融外交の要として、国際交渉や各国金融当局との連携・調整にあたっています。

金融機関の活動のグローバル化や世界的な金融・経済危機の経験などを踏まえ、各国金融当局との連携・協調の必要性が一段と高まっています。こうした中、国際部門は、金融庁内の各部門から得られる専門的な知見を利用しながら、主に以下のような任務に従事しています。

① 国際金融規制改革に関する議論への参画：サブプライムローン問題やリーマンショックなどの経験を踏まえ、グローバルな金融システムの安定を目的として金融安定理事会（FSB）などの国際機関で行われる金融規制改革に関する議論に、日本の代表として参画しています。

② 新興諸国に対する金融インフラ整備支援：金融機関や製造業など、日本企業のアジア新興諸国などへの事業展開が進む中、そうした企業の海外活動を支援する観点から、新興諸国に対する法制度などの金融インフラ整備支援に力を入れています。

③ グローバルな金融・経済情勢の把握：在外公館に派遣されている金融庁職員のネットワークなども活用し、欧米をはじめとする海外の金融・経済情勢や、各国の金融規制動向の把握を行っています。

グローバルな金融危機を防止する。

【施策紹介】

リーマンショック後の国際金融規制改革。

Hitoshi Kume

【著者】
久米均
総務企画局総務課国際室

高度に発達した現代経済において、「金融」は社会のすみずみまで張り巡らされています。これは日本国内に限ったことではなく、世界中のすべての経済主体が、金融というネットワークにより繋がれています。

「ある国で金融というネットワークの一部を構成する金融機関が破綻した場合、その影響は国内にとどまらないのではないか？世界中の経済主体に影響が及ぶのではないか？」。2008年９月のリーマンショックに端を発する金融危機は、こうした懸念が現実のものとなった出来事でした。

リーマンショック後、同様の危機の再発を防止する観点から、金融規制の全面的な見直し作業がグローバルレベルで開始されました。国際金融規制改革の議論の場も拡充され、新たな国際交渉の枠組みとして、2008年11月、新興国を含めた各国首脳が参加するG20首脳会合（サミット）が初めて開催されました。G20首脳会合は、現在は定例化し、国際金融規制改革の議論を行う最上位の会合となっています。

また、G20首脳会合での合意を受けて金融規制の具体的な検討を行う主体として、各国金融監督当局などからなるFSBが2009年４月に設立され、他の国際機関と協調しつつ、新たな金融規制のあり方を議論してきました（図表１）。

ここでは、現在国際的に議論されている金融規制に関する主なトピックとして、「シャドーバンキング」を紹介します（図表２）。

シャドーバンキングとは、ヘッジファンド※1やマネー・マーケット・ファンド（MMF）※2など銀行システム外で行われる信用仲介活動のことです。こうした活動は、銀行類似のリスクを有する一方、銀行のように厳格な規制が課されていなかったため、金融危機を増幅・伝播させた一因といわれています。

そうしたシャドーバンキングに対して、各国が足並みをそろえた規制対応を行うことは重要です。他方、金融システムにおいてシャドーバンキングが果たす役割やリスクなどは国ごとに異なるため、必ずしも“one size fits all”（各国一律）の規制が適当ともいえません。

国ごとに異なる前提条件の下、各国に適用可能な枠組みの合意は容易ではありませんが、世界中の金融当局が連携しつつ、金融システムの安定という重要課題に取り組んでいます。

※１ヘッジファンド：少数の投資家から資金を集め、積極的にリスクを取り、高収益を目指すファンド。
※２マネー・マーケット・ファンド（MMF）：信用度が高い公社債を中心に投資するファンド。預金に代わる安全性の高い資金運用先として認識されることがある。

図表１　金融危機を受けた新たな国際交渉の枠組み

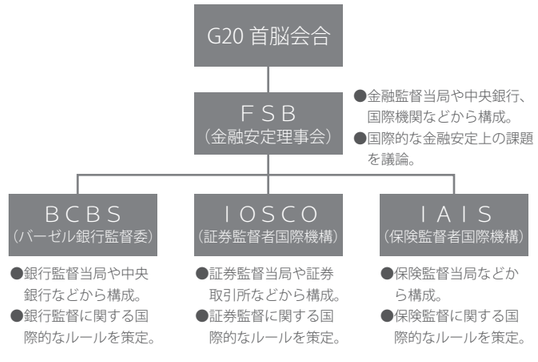

図表２　シャドーバンキング

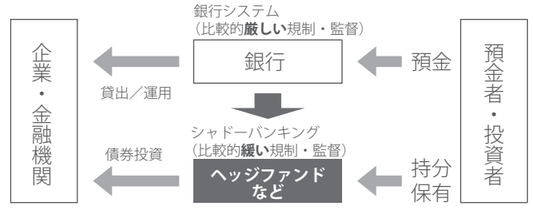

総務企画局
企画部門

［部門紹介］

企画部門は、日本の金融のあるべき姿に思いを巡らし、それを制度というかたちにしています。

金融庁というと、銀行や証券会社のような金融機関に対する規制を思い浮かべる方が多いと思います。かつての日本の不良債権問題や米国の金融危機からも明らかな通り、金融機関が機能不全に陥ると、経済全体に大きな打撃が及びます。したがって、金融機関の経営の健全性が維持されるための規制や、金融機関が破綻した場合の処理に関するルールを整備することは、企画部門の大切な使命です。

しかし、金融庁の仕事は金融機関に対する規制にとどまりません。たとえば、企業が資金調達のために株式を発行するときには、投資家の判断に必要な情報を公表しなければなりませんが、この際に従うべきルールを定めているのも企画部門です。このようなルールにより市場の公正性・信頼性を高め、国内外の投資家が安心して投資できるようにすることも、金融の発展に不可欠です。

あらゆる経済活動には金融が伴うため、金融庁の仕事は広範で、そのどれもが重要です。企画部門では、職員１人ひとりに、常に森羅万象に目を凝らし、より一層国民の経済活動に貢献できる金融の姿を考えることが求められています。

ベンチャー企業への資金供給拡大。

【施策紹介】

成長企業へのリスクマネー供給。

Tsuyoshi Sasaki

【著者】
佐々木豪
総務企画局市場課

日本では、開業率※が米国の半分程度であるなど、技術やアイディアが起業に繋がっていません。そこで、技術やアイディアを持った人たちが新しいビジネスに挑戦しやすい環境を整えることが求められています。様々なビジネスや商品が生み出される豊かな世の中を実現することは、産業の新陳代謝を高め、経済の持続的な成長にも繋がります。

起業の促進は成長戦略にも盛り込まれている政府全体の課題ですが、特に金融庁では、技術やアイディアはあっても資金調達面での困難を抱えているベンチャー企業へのリスクマネーの供給促進に取り組んでいます。

たとえば、現在企画部門では、投資型クラウドファンディングの利用を促進するための制度整備を行っています。クラウドファンディングとは、株式などを発行して資金調達を行うベンチャー企業のために、インターネットを通じて広く投資を呼びかけるビジネスです。クラウドファンディングを行う業者は、ウェブサイトにベンチャー企業の事業計画などを掲載し、それを見た投資家が資金を提供します。クラウドファンディングは、典型的には事業への「共感」をベースとした少額の投資を扱うものですが、インターネットの利用により低コストで多くの人に投資を呼びかけることができるため、米英などで新しい資金調達手法として注目されています。日本では、投資の呼びかけを行う業者は証券会社などとして金融庁の登録を受ける必要がありますが、法令を改正し、クラウドファンディングを専門に行う業者について、一定の場合に登録要件を緩和することなどを検討しています。

このほか、今後の課題として、米英では年金や保険などの主体によるリスクマネー供給も大きいことから、日本でもこうした機関投資家の資金を活用することが考えられます。また、税制面でのインセンティブを使って投資家の行動に影響を与えることも有効でしょう。企画部門の仕事の醍醐味は、このように金融の制度を幅広い視点から捉え、様々なツールを組み合わせて問題を解決していくことにあります。

※開業率：一定期間に新規開業した事業所数を、その期間の初めに存在していた総事業所数で割った比率。

図表　クラウドファンディング

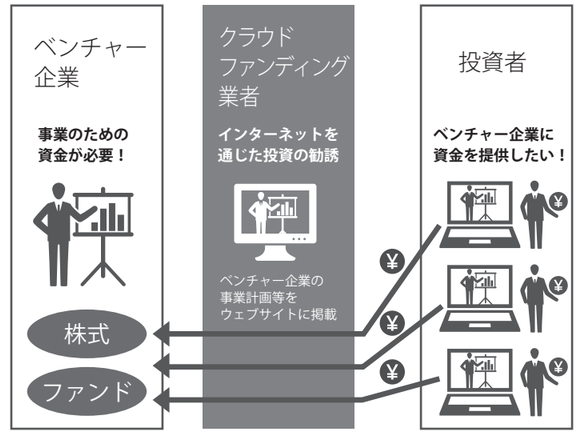

検査局

［部門紹介］

検査局は、金融機関や金融システムの実態を的確に把握するため、金融機関に出向き、金融機関の業務や財産の状況を実地で検証する「オンサイトモニタリング（立入検査）」を主に担っています。オンサイトモニタリングは、現場の検査官（フロント）とそれを後方支援する部門（バックオフィス）が連携して実施します。

具体的には、まず、バックオフィスにおいて、監督局のオフサイトモニタリング※の結果や、ミクロ・マクロの各種情報の分析を通じて、各業態へのモニタリングの実施方針の決定、検査立入先の選定を行います。

次に、これを踏まえて、検査官が金融機関に立ち入り、様々な検証を行います。この際、法令などの解釈や、専門知識に基づく分析が必要な事案があれば、バックオフィスの専門チームが支援を行います。

検査終了後は、金融機関に対し、業務改善などに資するよう発見された課題などをフィードバックするほか、検証の結果判明した事実に基づき、金融機関・金融システムについての当局としての実態認識をアップデートし、検査局・監督局によるオンサイト・オフサイトでの今後のモニタリングに活かしていくことになります。

※ オフサイトモニタリング：金融機関から提出される資料や各種報告などを通じた実態把握を行うモニタリング手法。監督局が主に担当。なお、「金融モニタリング」（後述）は、このオフサイトとオンサイトのモニタリングの両方を包含するもの。

提案型のモニタリング へ。

【施策紹介】

オン・オフ一体の金融モニタリングへ。

日本の金融システムは、世界経済（欧州・新興国など）の脆弱性や大胆な金融緩和による急激なマネーの動き、国内では少子高齢化などの構造的な問題、といった内外の経済金融情勢の変化にさらされています。また、ようやく緒についたデフレからの脱却を着実なものにするため、金融機関が経済全体にお金を回す役割をしっかり果たしていくことが大切です。

しかし、従来のオンサイトモニタリングは、個別の金融機関に対する周期的な定点観測であったため、大きな環境の変化が発生しても次の検査周期まで間があく、発見された問題が業界全体に共通するものか否かの判断が難しい、といった課題がありました。また、検証の「ものさし」が、多くの場合、法令などの最低限の基準を満たしているかであったため、最低基準を満たして当然の金融機関にとっては、金融検査による気づきが乏しい面もありました。

そこで、金融庁では、「金融モニタリング基本方針」を取りまとめ、①金融機関・金融システムで何が起こっているのかを早期に把握し、潜在的リスクに対応する、②金融行政上の重要テーマについて、業界全体としての横断的な実態把握、課題の発見・改善を行う、③それぞれの業界でのより優れた取組みを見極め、業界全体の水準を底上げする、といったことの実現を図ることとしています（図表）。具体的には、オンサイト・オフサイトを目的に応じて組み合わせ、時として機動的なオンサイトを実施するなど、早期の実態把握が可能なモニタリングを行ったり、複数の金融機関を同一のチームが横断的に検証し、比較分析を行う「水平的レビュー」を導入するなど、モニタリング手法の見直しを進めているところです。

検査官、金融機関の双方にとって、単なる業務のやり方の変更だけでなく、発想の転換が求められることになり、試行錯誤は伴いますが、時代に即した金融行政の実現に向け、一丸となって取り組んでいます。

図表　金融モニタリング基本方針策定にあたっての問題意識

●金融システムを取りまく経済金融情勢の変化に的確に対応する。
●デフレ脱却に向けた取組みを金融面からサポートし、以下の好循環の実現に繋げる。

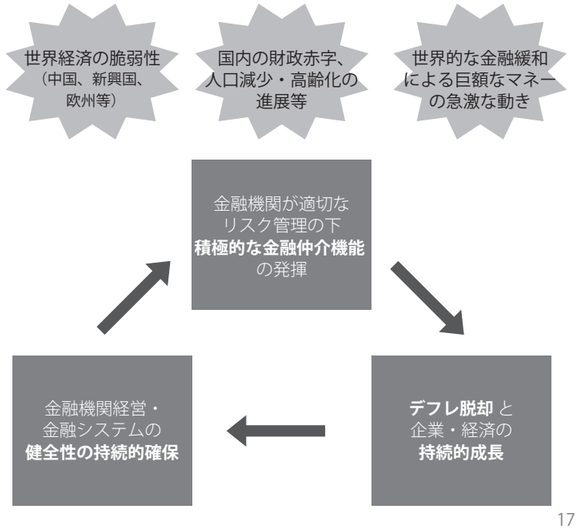

Takaaki Hirabayashi

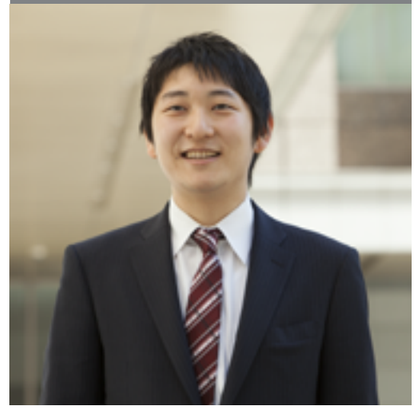

【著者】
平林高明
検査局総務課

監督局

［部門紹介］

監督局は、銀行や証券会社などの金融機関への免許の付与や登録を行うとともに、金融機関の業務の適切性や財務の健全性、金融システムの安定性を確保するため、金融機関から提出される資料や各種報告を通じてモニタリング（オフサイトモニタリング）を行っています。また、一定の政策目的に基づき、金融機関の行動を導いていく役割も求められています。加えて、金融機関の業務に問題が認められた場合には、必要に応じて業務改善命令などの是正措置を講じ、問題が深刻化する前に早期の改善を促しています。

監督局の職員は、こうした業務・役割を担う中で、経済社会の情勢に目を向けて、金融に関する課題を抽出し、日々、金融機関との真剣な対話に努めています。金融は経済社会のインフラ。したがって、金融の担い手である金融機関、そして金融庁は、経済社会の抱える課題・現実について考えていかなければなりません。

たとえば、人口減少に伴う地域経済の疲弊、国内産業の空洞化、製品のコモディティ化、企業の海外進出。我々は、こうした課題・現実に金融機関とともに向き合っています。前例踏襲や社会通念に従うといった「頭の中の公式」をあてはめるのではなく、「本質」を見つめるとどうすべきか。監督局の職員は、金融の円滑化や地域経済の活性化、利用者保護などの理念を実現させるため、常に本質的な問いかけを忘れないよう、心がけています。

地域経済の活性化に向けて。

【施策紹介】

中小企業の経営改善・体質強化に向けた取組み。

2008年９月のリーマンショックに端を発する金融危機後、中小企業の資金繰りは悪化しました。これに対応するため、金融機関は中小企業金融円滑化法※に基づき、中小企業に対して返済猶予などの資金繰り支援をしてきました（図表）。しかし、同法の施行から２～３年が経った頃、経営改善に取り組めず、ただ返済猶予を繰り返している中小企業が増加している実態が明らかになってきました。返済猶予をしても、各企業がきちんと経営改善をしないと本質的な解決には繋がりません。

このような実態を踏まえ、金融庁は、2013年度を「中小企業の経営改善・体質強化に向けた取組みを本格化させる重要な１年」と位置づけ、従前の資金繰り支援から大きく軸足を移して、金融機関に対し経営改善などの取組みを行っていくよう強く促しています。

具体的には、金融機関に対して、中小企業に寄り添って、その経営課題に向き合い積極的に経営改善に向けたアドバイスを行うことを求めています。その際、金融機関のマンパワーやノウハウが不足していればそれを補完するため、あるいはより質の高い支援をするため、必要に応じて、事業再生や経営改善のプロとの連携も求めています。たとえば、取引先との交渉ノウハウを持つプロや、業界を熟知していて、どういう商品・サービスをどのように販売すればうまくいくかといったアイディアを提供するプロなどです。そのほか、金融機関内部でも人材育成やスキル向上を進めていくこと、職員の業績評価に当たって経営改善支援の取組みを行っているかどうかを考慮すべきであるといったことも金融機関に求めています。

また、金融機関による積極的な取組みを促すため、先進的な取組みや広く実践することが望ましい取組みについては、全国の金融機関から事例を集めて公表することとしました。

こうした事例の共有が業界の底上げに繋がって金融機関の取組みが進むことにより、中小企業の経営改善・体質強化が進み、金融機関においても収益力が向上し、併せて日本経済の課題の解決に繋がればよいと考えています。

図表　金融機関による貸付条件の変更等の対応状況（中小企業者向貸付）

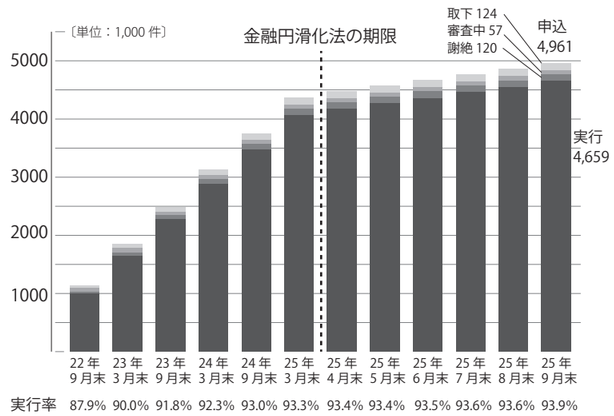

実行率　87.9%　90.0%　91.8%　92.3%　93.0%　93.3%　93.4%　93.4%　93.5%　93.6%　93.6%　93.9%

（実行件数／申込件数）

※ 中小企業金融円滑化法：銀行などに対し、中小企業や住宅ローンの借手から申込があった場合には、できる限り、貸付条件の変更など適切な措置をとるよう努めることを規定した法律。2009 年 12 月施行。

Akira Kurita

【著者】
栗田亮
監督局総務課

証券取引等
監視委員会

「市場の番人」として。

［部門紹介］

証券取引等監視委員会は、市場の公正性・透明性を確保し、投資家を保護することを使命として、市場監視に取り組んでいます。

具体的には、個別取引や市場動向に関する情報の収集・分析、証券会社などに対する法令遵守状況や財務の健全性などの検査、インサイダー取引、相場操縦といった不公正取引の調査、有価証券報告書などの開示書類における虚偽記載などの検査、任意調査権限・強制調査権限を用いた犯則事件の調査を行っています。これらの監視活動の結果、取引の公正を害するような法令違反が認められれば、行政処分や課徴金納付命令を求める勧告を行ったり、地検へ告発して刑事訴追を求めるなど厳正に対処しています。

併せて、クロスボーダー取引や市場参加者の国際的活動の日常化が進む中、証券監督者国際機構（IOSCO）の多国間情報交換枠組みなどを通じた、海外当局との連携によるグローバルな市場監視にも取り組んでいます。

また、市場規律の強化のため、市場監視から得られた問題意識を、建議などを通じて金融庁などのルール整備に反映させています。

証券取引等監視委員会は、このように「市場の番人」としてその使命達成に最善を尽くしています。

Naoto Sugaya

【著者】
菅谷直人
証券取引等監視委員会事務局総務課

公認会計士
・監査審査会

適正な企業財務情報の開示へ。

［部門紹介］

公認会計士・監査審査会は、公認会計士監査の品質向上を図り、その信頼性を確保することにより、金融・資本市場の公正性や透明性を高めることを使命としています。

「公認会計士監査」とは、企業が適切に財務情報を開示しているかどうか、公認会計士などが検証することを指します。適切な財務情報の開示があってはじめて、投資家は適切な投資判断をすることができます。こうした観点から、公認会計士監査は金融・資本市場のインフラであり、その信頼性確保が必須とされています。

こうした中、公認会計士・監査審査会は、公認会計士や監査法人による監査業務が適切に運営されているかどうかについて審査を行い、必要に応じて公認会計士協会や監査法人に立入検査を行っています。

併せて、公認会計士になろうとする者が必要な学識やその適応能力を持っているかどうかを判定するために行う、公認会計士試験の問題作成や合否決定などの業務も行っています。

また、近年急速に進展する金融・資本市場のグローバル化を受けて、公認会計士・監査審査会の業務もグローバル化が進んでいます。監査の品質を国際的に確保・向上するため、各国当局との協力・連携関係の構築・充実に努めています。

Mina Shinohara

【著者】
篠原美奈
公認会計士・監査審査会事務局総務試験室

若原幸雄
総務企画局企画課 保険企画室長

×

齊藤将彦
総務企画局市場課 課長補佐（総括）

対談：これからの金融庁。

若原幸雄
総務企画局企画課
保険企画室長

1994 年大蔵省入省。銀行局総務課や金融会社室で、公的資金注入など銀行の不良債権問題の対応等を担当。金融（監督）庁発足後は、監督局総務課金融危機対応室、総務企画局市場課等の課長補佐を経て、現在、総務企画局企画課保険企画室長。

齊藤将彦
総務企画局市場課
課長補佐（総括）

2000 年金融（監督）庁入庁。総務企画局企画課等で、急落した株価の対策や金融機関の破綻処理のスキーム構築等を担当。その後、2005 年より２年間、地域金融機関等の監督担当者として近畿財務局に出向。現在、総務企画局市場課課長補佐（総括）。

バブル経済の崩壊やデフレ不況などを経て、
明るい兆しが見え始めた日本経済。
旧・大蔵省、旧・金融監督庁時代に就職し、
職務を通じて日本や世界の金融市場の動きを
実感してきた若原と齊藤に、
これからの金融庁のあり方について聞いてみた。

――まずは、日本経済や金融庁がどのように変遷してきたのか、これまでの職務を通じて感じたところを聞いてみた。

若原　私は、バブル崩壊後の 1994 年に大蔵省に入省し、銀行局の配属になりました。信用組合の経営破綻を受けたバブル崩壊後初の公的資金注入に立ち会ったり、バブル崩壊後初の財政資金投入となった住専処理に携わったり、銀行の経営再建に関わったりと、役人人生の半分は不良債権問題への対応だった気がしますね。また、バブル崩壊やその後の各種のスキャンダルなどを受けて、金融行政に対する信頼が揺らいでいました。こうした時代背景の中、金融監督庁が大蔵省から分離独立するというムーブメントも経験することになりました。

齊藤　私の学生時代は、四大証券の一角が自主廃業したり、長期信用銀行が破綻したりするなど、金融に関する報道が大きく扱われていました。自分なりに金融システムの健全性を維持向上することの重要性や意義を感じ、2000 年に当時の金融監督庁に入庁しました。入庁した年の７月には、金融に関する法令の企画立案機能も大蔵省から移管されて、金融庁に改組しました。また、このころは、毎週のように信用組合・信用金庫が破綻していました。世間では、各金融機関が不良債権を明らかにし切っていないのではという疑念が渦巻いていましたね。私自身は、急落した株価の対策や破綻処理のスキーム構築などを担当していました。また、ペイオフ解禁に向けて、不測の事態が起きないように対応策を講じる作業にも関わりました。

若原　ペイオフ解禁は、不良債権問題の正常化とセットになっていたわけで、日本の金融システムがようやく平常モードに回復したという象徴的な出来事でしたね。

――大きなうねりを体験してきた 2 人にとって、今後の金融庁は、どのような方向性を目指すべきなのだろう。

若原　神様じゃないんで、目指すべき方向性などわかりません。わかる人がいたら是非教えてください（笑）。後になって振り返ってみて方向が変わっていたとしても、それは地に足のついた問題解決を積み重ね続けた結果なのだと思います。例えば、水道の蛇口。20 年前の水栓と今の水栓を比べると、使い勝手も機能もまったく違いますよね。でも、１つのイノベーションによりガラッと変わったのではなく、少しずつ進歩を重ねてきた結果、今がある。金融の法整備も似たようなもので、時代のニーズに即して小さな改革を積み重ねていくことが大切なんだと考えています。あえて今後の見通しに踏み込むなら、変化のスピードは速くなりこそすれ遅くはならないでしょうし、問題の複雑さ・不確実さは増大の一途をたどっていくのでしょう。そうなると、まずは情報を十分に集め、きちんと咀嚼して体系化された解決策を設計・構築していこうとしても、設計・構築中どころか、情報収集中にでも前提が変わってしまいます。まずはできることから一歩進め、そのフィードバックに基づき次の一歩を進める、このサイクルをなるべく迅速・円滑に回していく、そんな組織文化がますます重要になっていくのだと思います。

齊藤　海外の先例に学ぶことが中心だった従来の行政では、議論を尽くしてリスクの芽をすべて摘み取りながら匍匐前進していました。つまり、ディフェンス重視ですね。これからは、金融の円滑化や金融仲介業の発展を主眼に置き、「何をすべきか」を自分たちで考え出していくことが求められる―オフェンス重視の時代なのだと思います。ひと昔前は、世界の主要な金融市場としてヨーロッパならロンドン、アメリカならニューヨーク。それに続けとアジアでは東京が頭ひとつ抜き出た存在でした。しかしアジアでは、失われた 20 年の間に香港やシンガポールが台頭してきて、東京はアジアのタイムゾーンにおいてもローカルな存在になりつつある。投資は少しでも効率的で魅力的な市場に流れていきますから。海外に対する東京の競争力を再び高めていくためには、知恵を集結してアイディアの種を得ることが重要だと考えます。そして、アイディアは民間事業者側が持っているものです。それをスピード感をもってサポートし、発展させるのが役所の使命だと思いますね。

若原　金融行政のグローバル化がいわれていますが、決して最近の課題とは思いません。金融は今も昔もグローバルでした。昔からずっと、ヒトやモノに比べはるかにたやすく、カネは国境を越えてきたのですから。

齊藤　リスクヘッジなどのために、金融機関などが国際的にデリバティブのような金融取引を盛んに行っており、従来にない傾向が出てきていると思います。それにともなって、各国で独自に行っていた金融機関に対する規制・監督について、統一的な国際原則を確立していく必要が出てきました。このためのさまざまな調整を各国当局間で行う必要性が従来よりも強まっていると感じます。

――最後に、2 人が考えるこれからの金融庁にとって、求められる人材像を聞いてみた。

若原　金融に限らず、どのようなジャンルでも、高度化・複雑化が進んでいます。ならば高い専門性が必要だ、となりがちですが、そういう時代だからこそ、行政官としてはいざという時にあえて高い専門性を捨てる勇気が求められると思うんです。普通のビジネスは合意に基づき物事が進んでいきますが、裏を返せば、納得できないことには合意しない自由があり、合意しなければ何も縛られることはありません。しかし、国の政策にはそのような自由はなく、法律ができてしまえば、納得できない人々にも効力は強制的に及んでしまいます。納得できないことに無理矢理従わせられることほどの不満の種はないので、行政がサステナブルであるためには、そうした納得できなさを少しずつでも減らし続けていかなきゃいけない。時代の最先端は定義上ごく少数の人にしか理解されないものなので、多くの人の納得を得られるものというのは、最先端からは多かれ少なかれ遅れたものでしかあり得ませんが、高い専門性が導きだす「正しさ」と多くの人々の「納得」が対立した際、まずは「正しさ」ではなく「納得」にシンパシーを覚えられるかどうか。他者に何かを納得してもらえることが如何に難しくてありがたいことかを知っている人にこそ、金融庁で働いて欲しいですね。

齊藤　多くの職員が指摘していると思いますが、金融庁の仕事は実に多彩です。金融のあらゆる分野の専門性を持つ人材が豊富であることはもちろんですが、その他にも法令作成に秀でた人、法執行のバランス感覚に長けた人、優れたアナウンス能力を携えた人など、さまざまな次元で専門性をもった人が協力し合って成り立っているんですね。この点を踏まえると、人材として「かくあるべし」という枠組みはないと思います。多種多様なステージのなかから、高めていきたい方向性を自分自身で見つけ出し、邁進していけるようなチャレンジ精神がある方にとっては、とてもやりがいに満ちた職場だと思いますよ。

対談：
金融庁ではたらく女性たち。

金融庁の特徴のひとつとして、
近年の新規採用職員における
女性比率の高さが挙げられる。
入庁後に出産を経験し、
現在は子育てと仕事を両立させている
八木と中川に、女性の立場から見た
金融庁の魅力について
語ってもらった。

八木瑞枝

監督局証券課 証券監督管理官

1999 年金融（監督）庁入庁。入庁後、検査局や証券取引等監視委員会での検査実務、総務企画局市場課での企画業務を経て、2004 年より２年間、関東財務局の金融監督部門に出向。2009 年より育児休業を取得（約１年間）。現在、監督局証券課証券監督管理官。

×

中川彩子

総務企画局総務課国際室兼政策課
課長補佐

2000 年金融（監督）庁入庁。入庁後、内閣府出向等を経て、総務企画局市場課の課長補佐を務める。2008 年より育児休業を取得（約１年６ヶ月間）。復帰後、スタンフォード大学客員研究員等を経て、現在、総務企画局総務課国際室兼政策課課長補佐。

――２人は、就職先選びで、女性としての働きやすさを視野に入れていたのだろうか。そんな点も含めて入庁動機について聞いてみた。

八木　私は金融庁に入庁する前、証券会社に務めていた経験がありますが、当時は不況下だったこともあり、マーケットの仲介業者である証券会社は目先の業績を重視せざるを得ない状況で、このままでは個人投資家やひいては日本のマーケットが育っていかないのではと感じていました。官庁訪問をしていたころ、ちょうど金融監督庁が立ち上がり、自分の問題意識に対しここに入れば何かできるのではないか、と思ったのが金融庁を選んだきっかけです。就職先の選択にあたっては、職務の内容に関心があるかに優先度があり、女性として働きやすいかどうかは、まったく考えていませんでした。

中川　学生時代は経済学部にいましたが、教室で経済学の理論を学んでもいまひとつリアリティを感じられずにいたんですね。そんな折にアジア通貨危機が勃発したんです。問題の深刻さや各国の対応などを見ていて、座学で聞いた「金融は経済の血液」という話が、ようやく実感をともなうようになったんです。それで金融行政に興味を抱きました。私も八木さんと同じで、就職先の選択にあたり自分が女性であることは意識していませんでした。逆に、今の学生さんは、そういう部分もしっかり調べているようなので感心しているくらいです。

八木　実際の職場でも、「女性だから」任せる・任せないという場面はまったくないので、妊娠・出産するまで「女性」を意識したことはなかったです。たとえば、新たな制度を作るための法令改正に携わったり、経営破綻のためにいったん国有化した地域金融機関のスポンサー選定に携わったりと、忙しいけれどやりがいや社会的意義を見出せる職務を経験させてもらっている実感があります。

中川　金融立国を目指したり、リーマン・ショックで危機対応にあたったりと、リアルタイムで世界の金融情勢の動きを実感できる点に、ダイナミックさや醍醐味を感じます。最近であれば、米国のボルカールールという 1000 ページ近くある英文を読み込んだりしながら、各国の主張の背景にあるさまざまな要因を勘案して国際交渉に携わっています。金融行政というのは、基本的に担当者の性別とは無関係ですよね。

――２人とも、産休・育休を取得した後に復帰を果たしている。制度の使いやすさや職場の雰囲気、子育てと仕事の両立などについて聞いてみた。

八木　民間企業に勤めている友人などに聞くと、制度は用意されていても、実際にはあまり長い期間の育児休暇を取得できない雰囲気の職場もあるようです。金融庁では、ごく普通に１年以上休ませてもらえました。また、復帰後も、たとえば私の名前で幹部への説明を申し込むと優先的に受けてくださるなど、恵まれた環境にあると思います。

中川　民間企業だと同じ部署に長く勤めることが一般的なので、復帰後の配属が産休・育休前とまったく変わってしまうことに戸惑うこともあるようですが、私たちはもともと１～２年で異動するのがスタンダードですから、そうした点で戸惑うことはない。この点は、霞が関ならではのメリットといえるのかもしれません。ただし、復帰後は仕事の取り組み方が変わりましたね。子どもが急に熱を出すこともあるので、「明日突然休むことになるかも」という前提で考えるようになりました。仕事をひとりで抱えすぎない、周囲と情報共有を丁寧にするなど、自分が急に欠けても迷惑をかけないよう心がけるとともに、勤務時間に制限がある中でどう貢献できるかを考えるようにしています。これまでおろそかにしていた基本的な仕事のやり方を、出産を機に見直すことになりました。

八木　ひと口に子育てと仕事の両立といっても、その両立の仕方は、個々の置かれた状況や考え方にもよると思います。子供の年齢や身近に手伝ってくれる人がいるかなど、個々の置かれた状況により左右されると思いますが、自分が納得できる働き方やバランスを自分で見出していくことが必要だと思います。私の場合、保育園の延長保育をぎりぎりまで利用し、それ以上の残業が必要なときは夫や親に協力してもらっていますが、「子どもに寂しい思いをさせていいのだろうか」と悩む場面もあります。そういう意味では、中川さんをはじめ、同じ立場の相談相手が増えてきたので心強く思っています。

中川　実際にはたいした話はしていないのですが（笑）、それでも気持ちは楽になりますよね。

八木　ただ、増えてきつつあるとはいえ、仕事と子育てを並行している職員は、まだまだ少数派です。現状は、周囲の職員が少しずつ負担を増やすことでフォローしてもらえているわけですが、本格的にワーキングマザーが増えてくれば、周囲のキャパシティもすぐに限界になってしまうでしょう。在宅勤務など、新たな対策も模索する必要があると思います。

中川　そういう意味では、私たちを試金石に、金融庁全体で新たなワーキングスタイルを切り拓いていかなければいけませんね。

――最後に、学生のみなさんへのメッセージをもらった。

八木　先に触れましたが、男女の区別なくやりがいのある仕事を任せてもらえるという意味では、自信を持ってお勧めできます。また金融庁は「女性をどう活用できるか」に目が向いていると感じますが、ワーキングマザーとして働くうえでは、本人の覚悟や姿勢も大切だと思います。その上で、出産後も働き続けられる環境を、自分たちでも作っていければと思っています。

中川　少し前までは、不良債権処理や危機対応など、ディフェンシブな仕事も多くありましたが、最近はひと段落して、経済成長を支えるために金融に何ができるかという、前向きなテーマも増えつつあります。よりダイナミックさや面白みを実感できるようになってくるのではないでしょうか。積極的に職務にコミットしていきたいという人には、とても手応えのある職場です。頑張ってください。

Contents

MESSAGE
［本庁編］

総務企画局総務課国際室
村松歩 ……27

総務企画局企画課保険企画室
仙波早織 ……28

監督局証券課
亀井達彦 ……29

監督局総務課監督企画室
課長補佐（総括）
齊藤貴文 ……30

総務企画局市場課市場法制管理官室
課長補佐（総括）
小長谷章人 ……31

参事官（金融モニタリング担当）
堀本善雄 ……32

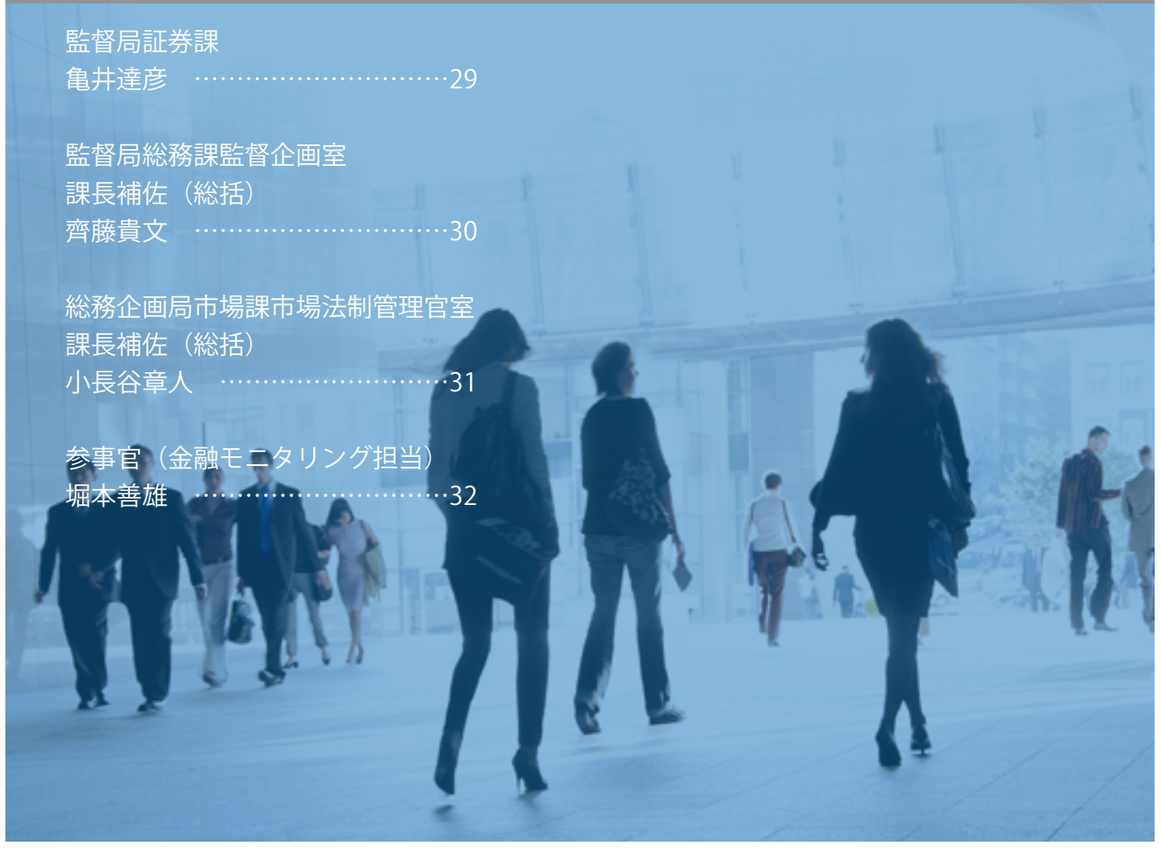

MESSAGE
Ayumi Muramatsu

総務企画局総務課 国際室
村松歩

［平成２３年入庁］

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

ヘッジファンドや信用格付機関に対する規制のあり方など証券監督に関する国際的なルールの策定に携わっています。具体的には、証券監督者国際機構（IOSCO）※や海外当局が公表する施策を調査し、その内容を庁内の関係者に情報提供しています。また、日本を代表してIOSCOなどの国際会議に参加する職員のサポートなども担当しています。

国際機関などが公表する資料は、英語で、内容も専門的であるため理解するのも一苦労ですが、金融庁は国際機関や海外当局の動向も十分に踏まえて日本の政策のあり方を検討しているため、こうした情報を国内政策の担当者にタイムリーに伝えるよう、心がけています。

――金融庁で働こうと決めた理由を教えてください

金融法令の企画立案や国際交渉、金融機関の検査・モニタリング、市場監視など、様々な政策手段を駆使して金融システムを守り、同時にそのポテンシャルを最大化する金融庁の仕事に魅力を感じたからです。当時、風通しが良い職場であるという印象を受けましたが、実際に働いてみると、改めて、

・民間企業・法律事務所・監査法人など様々な分野からの出向者と共に業務に取り組めること、
・育児と仕事を両立しながら活躍する女性職員が多いこと、
・総合職・一般職関係なく国内・海外留学の機会があること、

など期待通りの柔軟な職場であると実感しています。

――学生のみなさんにメッセージをお願いします

説明会で学生のみなさんから、「金融の知識がないから不安だ」という声をよく耳にします。ですが、金融庁職員に必要とされるのは、知識よりもむしろ、「未知の分野であっても積極的に学ぼうとする意欲」です。ひと口に「金融」といってもその範囲は非常に幅広く、しかも金融を取り巻く情勢は日々変化するため、業務で取り組むことは金融の専門書にも答えが載っていないことばかりです。しかし、どのような疑問にも熱心に応じてくれる先輩職員ばかりですので、意欲次第で知識や理解をいくらでも深めることができます。

探究心に溢れる学生のみなさん、ぜひ一緒に働いてみませんか。

※証券監督者国際機構（IOSCO）：世界各国の証券監督当局などから構成される国際機関。

MESSAGE

Saori Semba

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

保険会社や保険代理店に関する法令について、社会情勢や保険募集を巡る環境の変化に応じて見直しを検討し、改正作業を行っています。

法令改正を行う際には、関係者間の利害対立が生じることも多く、「正解」のない問題に直面します。その中で１つの「結論」を導き出すには、幅広い視野や先見性に基づく思考力、関係者の理解・納得を得るための説明力など、様々な能力が必要とされます。日々の業務の中では自分の力不足を感じる場面も多々ありますが、温かく指導してくださる上司・先輩に恵まれ、日々成長を感じることができています。

――いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

入庁３年目、私は東海財務局へ出向し、検査官として金融機関への立入検査を担当しました。ドラマで一躍話題となった「金融検査」、ご関心をお持ちの方も多いのではないでしょうか。

金融機関への立入検査は、複数の検査官で構成された検査班で行うのですが、現場では検査官１人ひとりに担当カテゴリが割り振られ、書類の検証からヒアリング、指摘文の作成に至るまで、担当官として責任を持って行わなければなりません。数十年にわたり金融実務に精通した金融機関の方々を相手に、１人でヒアリングを行うプレッシャーは相当なものでした。しかし、度重なる議論を通じて信頼関係を築き上げ、金融機関の課題・改善の方向性について合意に至った瞬間は、大きなやりがいを感じることができました。

――学生のみなさんにメッセージをお願いします

金融はよく「経済の血液」とも言われます。お金の流れが止まれば、あらゆる個人・企業の経済活動に影響が出ることになり、場合によっては、一国の問題にとどまらず、世界経済に大きな影響を与えることもあるからです。金融庁は、それほど大きな影響を持つ金融の安定を維持する、社会的意義の大きい任務を与えられています。

私は、金融検査に携わる中で、金融機関の潜在的な問題を見つけ早期改善を促すことは、金融機関だけでなく、金融機関の顧客である預金者や融資先企業といった実体経済への貢献にも繋がっていると実感することができました。

金融の安定を維持し、社会に貢献したいという高い志を持ったみなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

総務企画局企画課
保険企画室

仙波早織

［平成２２年入庁］

MESSAGE

Tatsuhiko Kamei

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

投資運用業者※1の監督をしています。「監督って何だ」と思う方もいるかもしれませんが、まさに野球やサッカーの監督と同じようなものです。たとえば、選手がプレーしているとき、調子が良くない選手がいれば不調の原因は何か、どうすれば改善できるのかを考えたり、フォーメーションや攻め方・守り方を考えたりするといったことが監督の仕事になると思います。

ただ、実際に動くのは選手であり、監督ではありません。選手が動きやすいようにする、悩むことがあれば相談にも乗る、こういった役割について、野球やサッカーでいう「選手」を「投資運用業者」に置き換え、毎日その会社の人達と面談を行い、対処方針を考える、これが私の仕事です。

――いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

私は入庁４年目に国内大学院に留学し、６年目にリーマンショックを経験、８年目に東京証券取引所に出向しました。

印象的な経験を多々積んできましたが、なかでも、東証出向中に携わったインフラファンド※2市場創設に向けた仕事が印象に残っています。日本にはまだないインフラファンドを何とか産み出そうと、金融庁の担当者に相談しつつ、仲間と一緒に知恵を出し合った日々は忘れられません。

また、入庁３年目に携わった保険商品の認可業務※3において認可した、ペット保険を最近よく街で見かけるようになり、世の中に少しでも貢献できたかなと思っています。

――金融庁で働こうと決めた理由を教えてください

たまたま行った合同説明会で、残っていた金融庁のパンフレットを記念に持ち帰ったこと、これが私と金融庁の出会いでした。「テレビや新聞でよく見かける金融庁に入ったら、地元で自慢できるかな」という軽い気持ちで官庁訪問に臨みました。

入庁後、最初は金融の知識が全くなかったため、必死に勉強する毎日でしたが、やればやるほど仕事を任され、自分でできることが増える金融庁。今では、あの時たまたまパンフレットを持ち帰って本当に良かったと心から思っています。

金融庁は、やる気と元気があれば何でもできる本当にいい職場です。ここまでやりがいを感じることができる職場は、中央省庁の中でも珍しいのではないでしょうか。

※1 投資運用業者：顧客の資金を預かって株式や債券などに投資・運用し、その成果を顧客に分配（配当）する事業者。

※2 インフラファンド：投資家から集めた資金を道路・空港・発電施設などに投資し、施設などからの収益を投資家に還元するためのツール。著者は東証出向中、インフラファンドの上場市場を東証に開設するための業務に従事した。

※3 保険商品の認可：生命保険や損害保険などの保険商品は、金融庁の認可を受けなければ販売できない。

監督局証券課

亀井達彦

［平成１５年入庁］

MESSAGE
Takafumi Saito

監督局総務課
監督企画室
課長補佐（総括）

齊藤貴文

［平成１５年入庁］

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

主要行の財務面のリスク情報などをモニタリングし、個別金融機関のみならず、金融システムの安定を維持する観点から、日々の監督業務に活かしています。主要行は、海外ビジネスを含む幅広い業務を、刻々と変わる市場・経済環境に応じて機動的に行っています。このような主要行についての担当者として、グローバル経済・金融市場全体の動向を日々頭に入れ、リスク感応度を高めた上で、主要行が抱える様々なリスクを適時に把握するよう努めています。

また、リーマンショック後、各国当局や金融機関は、リスク管理の強化に注力しており、私は、国際的な議論・先進的な取組みを主要行に紹介することで、日本の主要行が世界でもトップレベルのリスク管理を実現できるようお手伝いしています。さらに、海外当局に主要行や金融庁の取組みを説明し、海外当局からの信認の向上にも努めています。このような業務では、先進的な取組み・金融規制監督のノウハウを日々吸収し続けることが不可欠です。

――いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

ここ数年で印象に残っている仕事としては、①金融危機後、国益をかけて、不眠不休で各国当局と対峙した国際金融規制の交渉や、②グローバルな不正事案について、アジア欧米の当局と、24時間連携し続けて対処した国際的な監督事案です。どれも、筆舌に尽くし難い経験で、連帯した海外当局担当者達とは、今は良き友人です。

――学生のみなさんにメッセージをお願いします

金融庁で業務上必要なスキルは、専門知識は当然のこと、業界関係者や海外当局と協働・交渉する力、視野を広く持ってプロジェクトを遂行する力など、幅広いものです。このことは、他の組織でも共通するとは思いますが、金融庁の特色は、入庁後比較的早いタイミングで、プロジェクトの中心として、このような力を発揮するまたは伸ばす機会を得られることです。金融庁若手職員は、幹部などの諸先輩の背中を遠くから眺めて育つのではなく、向き合って一緒に仕事をすることで、成長を加速させます。このような点に魅力を感じる方には、金融庁はおすすめの職場です。

MESSAGE
Akito Konagaya

総務企画局市場課
市場法制管理官室
課長補佐（総括）

小長谷章人

［平成１４年入庁］

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

クラウドファンディングに関する制度整備に取り組んでいる最中です。ベンチャー企業などに対するリスクマネーの供給促進という観点からは、クラウドファンディングの担い手に対する規制をできるだけ緩やかなものとすることが望ましいのですが、他方で投資者保護の観点からは、インターネットを通じた詐欺的な資金調達を防止するための歯止めが必要です。一見両立が難しそうなこれらの目的をバランス良く達成するべく、「論点を洗い出し、関係者と議論し、構築したアイディアを法令の条文案に落とし込む」というプロセスを繰り返す日々です。

――金融庁で働こうと決めた理由を教えてください

学生当時、「社会が抱える問題と向き合い、原因を特定し、解決のために知恵を絞る」という行政官の職分に対して漠然とした関心は抱いていたものの、「この分野の行政官になりたい」という特別の思い入れはありませんでした。官庁訪問時に足を運んだ金融庁の開放的な雰囲気に惹かれ、「ここであれば伸び伸びと働けるかな」と思い、直感的に選択しました。

入庁以来の12年間を振り返ってみると、年次や経験にかかわらず、若いうちから政策立案に活発に参画させてもらったという印象があり、あの時の自分の直感は外れていなかったと思います。

――学生のみなさんにメッセージをお願いします

経済官庁の一角をなす金融庁が所掌するのは、金融行政です。金融行政の主な政策ツールは、金融・資本市場において取引参加者が従うべきルールを定める金融商品取引法や銀行法などの諸法令と、取引参加者及びその取引に対する検査・監督です。これらのツールを利用して政策を講じるにあたり、大規模な「予算」は必要とされませんが、複雑なシステムのどのスイッチを押せば問題が解決に向かうのか、「アイディア」が無いことには始まりません。

我々と共に知恵を絞って金融行政上の諸課題に立ち向かってくれる、意欲溢れる若者をお待ちしています。

参事官
（金融モニタリング担当）

堀本善雄

［平成２年大蔵省入省］

変わり種の公務員。

MESSAGE
Yoshio Horimoto

まず、自己紹介をしましょう。私は、平成２年に大蔵省に入省し、平成12年に金融庁発足とともに出向しました。６年間、検査・監督行政に携わった後、民間のコンサルティング会社に転職をしました。その後、昨年、金融庁に参事官として復帰。いわゆる「リボルビングドアー」というやつでしょうか。まだ、日本では変わり種です。

現在、検査局において、金融モニタリング基本方針という方針の下で検査の改革をすすめる一方、監督局ではマクロプルーデンス対応というこれまた新しい体制の整備に取り組んでいます。

金融庁は新しいことや新しいスタッフにアレルギーがない組織だと思います。私のような者が、参事官として、このような新しい業務をやっているのが実例といえるでしょう。実際、官庁の中では民間出身者の活躍も含め最も多様性に富んだ職場だと思います。

官と民、そして金融庁という職場。

両方を経験した私が感じる、官と民の違いの１つは、民では利益を目指し、自らの希少価値を高めることが重要であるという点です（特定分野の専門性もこの源泉となります）。他方で、公ではマクロ的な視野が常に求められます。

最近は個人の専門性の追求を望む学生さんが多いですが、金融庁は民間金融機関の経営を監督するために専門性を身に着けなければならない点では、官庁としては大きな特徴があると思います。ただし、官民問わず、一流プロフェッショナルは専門性とともに、幅広い視野を持とうと努力します。そうでなければイノベーションが生まれないからです。イノベーションを生まない専門家は本物ではありません。

こうしてみると、金融庁という職場は、金融という専門性と公務というマクロ的な視野とをバランスよく身に着け、本物のプロフェッショナルになれる職場といえます。

金融庁でみなさんとお会いすることを楽しみにしています。

Contents

MESSAGE
［出向者・留学生編］

財務省
安富稔晃 ……34

石巻市
岡本浩平 ……34

ＡＮＡホールディングス株式会社
本田幸一 ……35

株式会社地域経済活性化支援機構
太田有紀 ……35

経済協力開発機構（OECD）
野崎彰 ……36

証券監督者国際機構（IOSCO）
藤岡由佳子 ……37

在シンガポール日本国大使館
大場秋恵 ……37

京都大学
我妻佳祐 ……38

スタンフォード大学
田中美穂 ……39

ロンドンスクールオブエコノミクス（LSE）
阿部麻衣子 ……39

国内出向者編

財務省
主計局主計官補佐
（文部科学担当主査）

安富稔晃

［平成14年入庁］

Toshiaki Adomi

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

私は現在、財務省において文部科学省（科学技術関係等）の予算編成業務に携わっています。みなさんご存じの通り、日本の財政状況は厳しく、毎年度予算の約半分は国債発行（平成26年度は約41兆円）により賄われており、子供たち将来世代の負担を考えると、財政健全化の達成は待ったなしです。その中で、日本の競争力の維持・強化のため、真に必要な科学技術分野などへの投資も、国として欠かすことはできません。両者のバランスをとりつつ、如何にメリハリの効いた予算を編成するか。予算編成業務の中で、この難しい課題と向き合っています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

金融は経済活動の血液であると言われますが、今、改めてその意義を深く認識しています。経済活性化と財政健全化の達成のためには、将来の成長分野へしっかりと資金が流れていく必要があります。少子高齢化社会の進展など多くの課題がある中、現在の財政状況を踏まえると、民間資金の果たすべき役割は大きくなり、社会的基盤としての金融システムの重要性は、今後更に高まっていくことと思います。私には２人の娘がいますが、彼女たち将来世代に明るい未来を遺せるか、父として、国家公務員として、チャレンジしていきたいと思います。

MESSAGE

石巻市
復興政策部復興政策課

岡本浩平

［平成23年入庁］

Kohei Okamoto

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

石巻市は、東日本大震災で死者約3,200人を記録した最大の被災地の１つであり、市役所は未だ経験したことのない質・量の業務に直面しています。

復興政策課は、組織全体の総括・調整役として、膨大な復興事業※の管理、年次計画の策定や復興庁との折衝などを担う部署です。その中で私は、小規模集落の整備方針を考えたり、財務局と連携して住居再建を促すイベントを開催したりするなど、目指すべき復興とは何か、どうすれば効果的に復興を進められるか、悩み考える日々を送っています。

※平時の一般会計予算の20年分近い復興事業費が見込まれている。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

金融が住民の日々の生活や地域経済と深く結びついていることを再確認しました。たとえば、被災者が住宅の新築に、あるいは被災事業者が事業の再開に踏み切るかの判断にあたって、金融機関の融資態度や様々な機構の支援、二重ローン（被災前に組んだローンの残債と新築のローンで二重の負担が発生する問題）の解決は重要なファクターであり、実は復興の大きな鍵を握っていると言えます。

こうした、国民の経済活動を支える金融業のあるべき姿を追求する仕事は、魅力的だと思いませんか？

ＡＮＡホールディングス株式会社
アジア戦略部

本田幸一

［平成19年入庁］

Koichi Honda

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

全日空（ＡＮＡ）と言えば、誰もが知っている航空会社だろうと思います。

私は現在、その持株会社であるＡＮＡホールディングスのアジア戦略部において、アジアをはじめとする海外航空会社や航空関連事業会社との提携について、出資も視野に入れた検討を行っています。出向してからの半年間、航空業界について手探りで勉強しながら、いくつかの具体的な案件にも関わってきました。周囲の方々の暖かいサポートを得つつ、金融庁で過ごしてきた日常から大きく変化した、刺激的な毎日を送っています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

私は、金融の各分野を俯瞰し、関与することを通じて、この国の金融に貢献したいと考えて金融庁に就職しました。入庁以来、その考えが間違っていたと感じたことは一度もありません。

ですが、出向して事業会社の職員という立場で様々な金融機関の方々と接する中で、金融庁から見てきた「金融」とのギャップも認識しました。こうしたギャップの存在は、私自身の課題でもありますが、同時に金融庁の課題でもあると考えています。このギャップを克服できて初めて、金融行政という立場から、この国を良くすることができるのではないかと考え、気を引き締めています。

MESSAGE

株式会社地域経済活性化支援機構

太田有紀

［平成19年入庁］

Yuki Ota

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

地域経済活性化支援機構は、地域経済の活性化を図るため、資金支援や人材派遣などのツールを用いて、中小企業の事業再生支援に取り組んでいます。また近年は、地域金融機関の中小企業に対するコンサルティング機能を強化すべく、機構が持つ様々なノウハウを金融機関に移転するといった取組みも進めています。

私は現在、機構の資金管理を担当しています。資金管理の一環として行う余剰資金の運用では、通常個人では扱うことのない巨額の資金調達・運用に携わり、機構の活動を資金面から支えています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

金融庁が、法令改正を行ったり、金融機関の行動への働きかけを行ったりすることを通じて、地域経済の活性化に貢献できることを再認識しました。中小企業の経営状況を把握することができる金融機関は、身近な相談相手として、中小企業の経営改善や事業再生を支援・促進することができます。こうした、地域経済の活性化に繋がる金融機関の積極的な行動を促すことは、金融庁が担う重要な役割の１つだと考えています。

海外出向者編

金融庁では、グローバルに広がる金融システムの諸課題に対応するため、世界各地の国際機関や在外公館、各国の金融規制当局などに職員を派遣しています。こうして世界中に派遣された職員から、金融に関する国際的な議論の状況や、各国の金融・経済情勢に関するフィードバックを受け、国際交渉や国内の金融制度の企画立案に役立てています。

■ 金融庁職員の海外派遣先

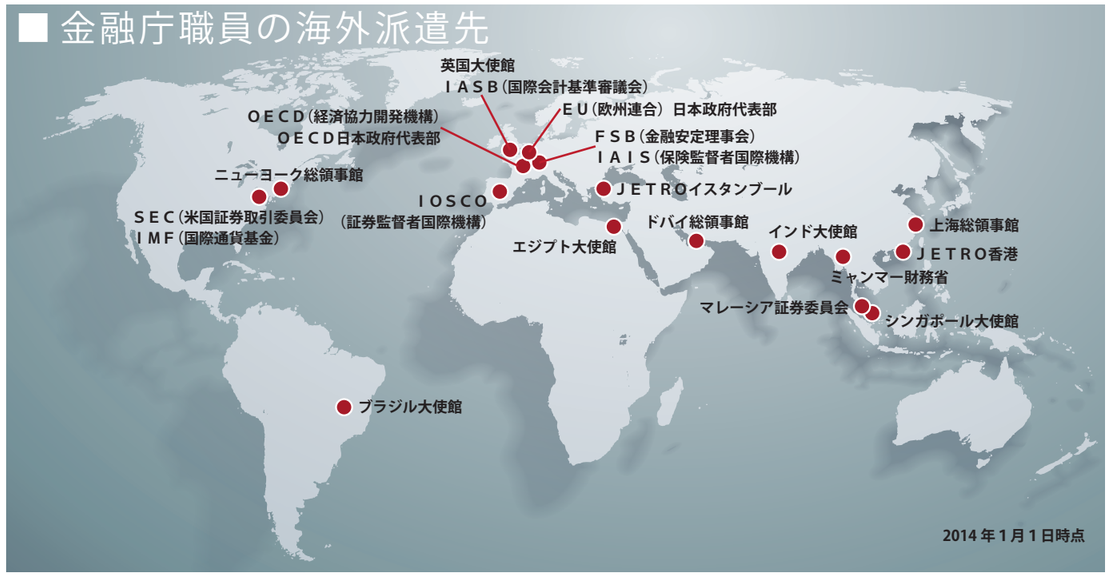

MESSAGE

経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）

野崎彰

［平成12年入庁］

Akira Nozaki

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

パリ（フランス）に本部のある経済協力開発機構（OECD）において、コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する各国の取組みのレビューや、国際基準の見直し作業を担当しています。具体的には、OECDが主催するコーポレート・ガバナンス委員会（年２回）やアジア・ラウンドテーブル（年１回）に向けた報告書の作成が主な業務です。報告書の作成のため、レビュー対象国を訪問してインタビューを行ったりしています。このほか、各国で開催されるシンポジウムに参加して、OECDの活動状況を説明したり、他の国際機関（金融安定理事会やバーゼル銀行監督委員会）のドラフティング作業に参加する、といった業務も行っています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

14年前、発足して間もない金融監督庁に入りました。当時から、不良債権問題への対応、金融機関の破綻処理と課題山積でしたが、幹部職員、民間の専門家から入庁１年目の職員まで、それぞれの知恵とキャパシティを出し合って、チーム一丸となって問題解決に取り組んでいました。しがらみのないフラットなこのカルチャーは、組織が大きくなった今でも受け継がれている金融庁の貴重な財産です。現在、国際機関の職員の立場から、日本以外の国々の行政機関の実情に触れる機会が増えましたが、金融庁は、多様性・柔軟性・専門性のすべての点において、グローバル・スタンダードの最先端を行っていると実感しています。

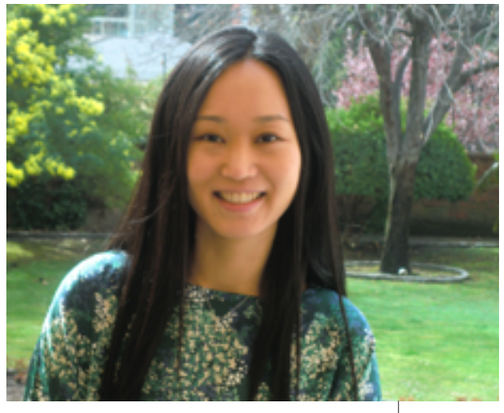

証券監督者国際機構（ＩＯＳＣＯ）

藤岡由佳子

［平成16年入庁］

Yukako Fujioka

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

マドリッド（スペイン）にある証券監督者国際機構（IOSCO）に出向しています。IOSCOは、世界各国の証券監督当局などから構成されている国際機関で、証券監督や市場に関する国際基準の策定などを行います。2008年のリーマンショックなどの国際的な金融危機以降、金融規制改革を国際的に進めるべきという認識の下、IOSCOなどの国際機関の重要性は高まりました。私はIOSCOの事務局員として、国際基準の策定やその実施評価に携わっています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

海外では、日本の金融市場は米国、欧州と並んで重要だと認識されています。たとえば、私は店頭デリバティブ取引※に係る規制改革を進める上で重要な、決済システムなどの金融市場インフラに係る国際基準の策定や実施評価に携わっていますが、日本は米国・欧州と並び、最重要市場として最初に実施評価が行われます。

金融庁は、このように重要な日本の金融市場の監督当局として、国際議論に積極的かつ戦略的に貢献することが国際社会でも求められています。また、新興市場の台頭やその監督当局の質の飛躍的向上を背景に、今後も日本が国際基準の策定などにおいて影響力を保持していくには、今まで以上の貢献が求められます。こうした点において、金融庁の業務はチャレンジングだと言えるでしょう。

※店頭デリバティブ取引：
金融商品取引所外（店頭）で行われるデリバティブ取引（派生商品取引）。

MESSAGE

在シンガポール日本国大使館二等書記官

大場秋恵

［平成17年入庁］

Akie Oba

――現在取り組んでいる仕事について教えてください

私は現在、在シンガポール日本国大使館に書記官（外交官）として出向しています。大使館には、外務省職員のほか、各府省庁の職員が出向してきており、私は経済（特に金融・財務）担当として、現地の金融規制やマクロ経済、国家予算などに関する情報収集を行っています。また、日系企業のサポートや、投資家向けのセミナーを通じた日本への投資促進など、幅広い業務に携わっています。

現在の業務では、金融機関以外の事業会社の方や、政治家、学者など、様々な分野で活躍する方にお会いする機会に恵まれています。

――出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

金融庁に入庁して約10年が経ちますが、この間、２年間の米国留学、３年間の国際交渉担当、そして現職、というように、いつも世界と関わって仕事をしてきました。これは私に限ったことではなく、金融庁職員の多くは、国際的な舞台で活躍する機会を与えられています。金融という専門的な分野に身を置きながら、広く世界と関わりながら仕事をする、これは金融庁ならではの魅力だと思います。

現在の大使館勤務を通じ、よりグローバルな視野で「金融」に向き合うための総合力を磨きたいと思っています。

留学生編

金融庁では、国際化・複雑化する課題に行政として対応するため、様々な留学・研修制度を通じて、国際感覚を養う機会や高度な専門知識を身につける場を提供しています。幅と変化とスピードに富んだ金融という分野で、「行政のプロフェッショナル」として活躍できるよう、職員１人ひとりの成長を応援しています。

■ 留学について

主に修士号を取得しますが、博士号を取得する例もあります。

海外留学

●金融庁在外派遣制度

●行政官長期在外研究員制度（人事院）

［留学先］
米英を中心とするロースクール、ビジネススクール等

国内留学

●金融庁専門職大学院派遣制度

●行政官国内研究員制度（人事院）

［留学先］
法科大学院、会計専門職大学院、公共政策大学院等

■ 研修について

一般研修
・語学研修（英語、中国語）
・新規採用職員研修
・IT基礎知識研修　等

実務研修
・ファイナンス研修
・デリバティブ研修
・企業会計実務研修　等

通信研修
・簿記コース
・FPコース
・証券分析コース　等

スタンフォード大学

［平成23年入庁］

田中美穂

Miho Tanaka

MESSAGE

――現在学んでいること、留学を決意した理由などについて教えてください

スタンフォード大学（ロースクール）において金融法・会社法を学んでいます。

私は入庁後、金融商品取引法の改正など、金融に関するルール作りに携わってきました。金融取引がグローバルに行われている現在、金融取引の実態に即した規制を作るには、日本のみならず、海外の状況、とりわけ海外における規制内容や当該規制の取引への影響を把握する必要性を認識し、留学を決意しました。

スタンフォード大学では、米国の規制の理解を深めるのみならず、他国の学生との議論を通じ、他国の規制と日本の規制を比較する機会にも恵まれています。日本の外に出ることにより、日本の規制について改めて理解を深めることができています。

帰国後は、留学を通して培った、海外の規制についての知識ならびに、世界の規制動向の中で、日本の規制はどうあるべきか、という大局的な視点を活かしながら、グローバルな金融取引の実態を踏まえた金融規制の策定に貢献したいと考えています。

京都大学

［平成18年入庁］

我妻佳祐

Keisuke Wagatsuma

MESSAGE

――現在学んでいること、留学を決意した理由などについて教えてください

京都大学大学院理学研究科（博士課程）において、保険契約者の財産的持分に関して数理的な側面から研究を行っています。

入庁してからの５年間、私は金融庁での実務を通じ、銀行、保険、証券と様々な分野の業務に携わり、幅広い視野を身につけてきました。ただ、そうした行政実務の場においては、社会の注目度が高いテーマに関しては最先端の知識が得られる一方、そうでないテーマに関しては、なかなか腰を据えて勉強する時間が取れないのも事実です。

そこで、今後保険分野において重要だと考えられるテーマについて突き詰めて研究したいと考え、博士課程への留学制度を利用して３年間研究に専念することにしました。大学院では、今後の我が国の保険のあるべき姿についてじっくり考察し、資料を調べ、学会で発表し、論文にまとめるという、なにものにも代え難い、充実した日々を過ごしています。

金融庁に戻った後は、博士課程での経験を活かして行政とアカデミズムの橋渡しとなり、国民生活の向上に貢献したいと考えています。

※右から３人目が筆者

ロンドンスクールオブエコノミクス（ＬＳＥ）

［平成21年入庁］

阿部麻衣子

Maiko Abe

MESSAGE

――現在学んでいること、留学を決意した理由などについて教えてください

ロンドンスクールオブエコノミクス（LSE）において金融規制が持つ特性や影響などについて幅広く学んでいます。

大学時代、私の専攻は心理学でした。入庁後、日々の業務を行う中で、金融行政に携わる者として、金融規制の持つ意義について学びたいと感じ、留学を決意しました。

LSEにおいて、バーゼル規制をはじめとする世界の金融規制の現状、特に近年大転換を行った英国の金融規制の現状に触れて、金融規制はこれからも変化する余地が充分にあると感じています。金融庁は、日本の中央府省庁の中では幅広い人材を集めた、柔軟性に満ちた組織ですが、今後も一層人材の多様化を進め、金融環境の激しい変化に即応できるようにする必要があります。

私も、留学で身につけた経験や知識を持ち帰り、成長し続ける金融庁の一助となる人材になって帰国したいと考えています。

金融庁は、やる気と行動力があればチャンスをつかむことができる組織です。

向上心旺盛な学生のみなさん、ぜひ、金融庁で一緒に働きませんか。

MESSAGE
［新入職員編］

新入職員に聞きました。

■金融庁に決めたきっかけ

［志望動機］

○金融は、金融機関のみならず、経済社会全体に大きな影響を与える重要なものであり、それを支える金融庁の業務に魅力を感じたからです。

○国家公務員としての幅広い視野と、金融当局としての専門性の両方がバランスよく求められる職場であり、自身が成長できそうだと感じたからです。

○金融制度の企画立案や金融機関の検査・監督、さらには金融外交も担当する業務の幅広さ、国際機関から地方部局まで広がる活躍のフィールドに魅力を感じたからです。

［決め手］

○悩み抜いた末、最後は開放的な職場の雰囲気や職員の人柄に魅かれました。

○長く働いても飽きない仕事は何か、職業人生を賭すに足る仕事は何かを考えたとき、キャリアパスを通じて金融の専門知識を培うことができる業務に魅力を感じたからです。

○知恵を絞って制度をつくり、金融・資本市場のポテンシャルを引き出す、民間資金を最大限活用する、こうした業務に携わりたいと思ったからです。

■入庁後１年を経て

［職場の雰囲気］

○弁護士や公認会計士などの専門家、民間企業からの出向者など、さまざまなバックグラウンドを有する職員から構成される、風通しのよい職場です。

○若手のうちから、想像以上に大きな仕事を任せられます。やりがいがある分、責任も重いですが、自分の努力次第でどこまでも成長できる職場です。

○気さくでフランク、でも熱心に勉強する、そんな先輩が多い職場です。自分も早く業務の役に立てるよう、日々金融や英語の勉強に励んでいます。

［成長したと思うこと］

○若手も様々な局面で自立した行動を求められます。仕事を進めていて壁に当たったとき、すぐに先輩に聞くのではなく、まずは自分で考えて行動できるようになりました。

○世界各地の金融・経済情勢や、個々の金融機関の財務状況など、日々膨大な量の情報を扱う中で、こうした情報に優先順位を適切につけ、スピーディーに対応できるようになりました。

○入庁前、英語を使う業務に大きな不安がありました。入庁後の業務で、英語の報告書を読み、外資系金融機関や外国当局の職員とのコミュニケーションを重ねるうちに、苦労しながらも、英語が上達していきました。

■金融庁を考えているみなさんへ

［官庁訪問のアドバイス］

○求められるのは、金融・経済の専門知識ではなく、視野の広さや好奇心です。「自分がどういう人間か」「これからどんなことをしていきたいのか」をアピールしてください。

○さまざまな話を聞く機会として、面接官との会話を楽しんでください。適度にリラックスして面接に臨むことが大切です。

○謙虚さと誠実さを忘れず、わからないことはわからない、知らないことは知らないと答えることも重要です。見栄を張るのではなく、等身大の自分を見せるように心がけるとよいと思います。

［メッセージ］

○経済・社会の幅広い分野に興味・関心がある方には、自信を持って金融庁をお勧めします。社会全体に、必要な資金をどう流すか。この課題を解決するためには、視野の広さが不可欠です。

○就職活動は、自分自身を見つめ直す貴重な機会です。自分の目でいろいろなものを見て、耳でいろいろなことを聞いて、「20 年後、30 年後、どんな人になっていたいのか」をじっくりと考えてみてください。

○みなさんが納得のいく選択をできるよう、心から祈っています。

採用案内

＜求める人材像＞

金融行政のプロフェッショナルとなるポテンシャル・意欲のある方

- 金融だけでなく、経済・産業や社会全体に対してアンテナを高く張り巡らす**「視野の広さ」「好奇心」**
- 法律、経済、会計、語学、金融工学・・・など幅広い分野の知識を吸収する**「向上心」**
- 自由な発想で最適な政策を立案する**「柔軟なアタマ」**
- 自らの手で日本を良くし、国民の幸せに貢献したい**「気概」「志」**

＜採用実績＞

（）内は女性数（内数）

年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度
総合職（旧Ⅰ種）	１０（２）	１４（３）	１７（７）	１２（６）	１６（８）
一般職（旧Ⅱ種・Ⅲ種）	２１（７）	１８（９）	２４（１１）	６（３）	２６（７）

＜勤務地＞

東京（金融庁本庁）での勤務が中心となりますが、職務の要請による地方・海外勤務もあります。

■金融庁本庁以外の勤務先（平成26年３月１日現在の例）

［国内］

○**各地の財務局**　東北財務局、関東財務局、近畿財務局　等

○**他省庁**　財務省、厚生労働省、経済産業省　等

○**日本銀行・民間企業**　ANAホールディングス、日本政策投資銀行、日本取引所グループ　等

○**地方自治体**　石巻市、川崎市

[海外]

○**国際機関**

金融安定理事会（FSB）、証券監督者国際機構（IOSCO）、保険監督者国際機構（IAIS）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）　等

○**海外当局・在外公館等**

米国証券取引委員会（SEC）、マレーシア証券委員会、在インド日本国大使館、在シンガポール日本国大使館、在上海日本国総領事館、在ニューヨーク日本国総領事館、在英国日本国大使館、在ドバイ日本国総領事館、在エジプト日本国大使館、欧州連合日本政府代表部、JETRO（香港・イスタンブール）　等

Q&A

その疑問にお答えします。

Q. 法律系や理工系など大学（大学院）で金融・経済を学んでこなかった学生でも採用されますか?

A. 直近４年間の新規採用者の出身学部（専攻）は以下の通りです。実績として、法律系や理工系の方も多く採用されています。

なお、法律系に関しては、金融制度の企画立案〔P14参照〕などに高度な法律の知識を要することから、法科大学院修了者※を含めて多数の採用実績があります。

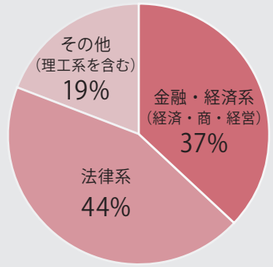

【総合職】

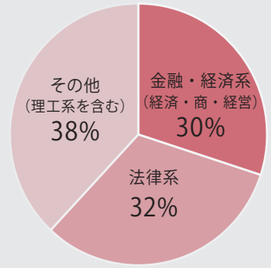

【一般職】

また、官庁訪問に臨むにあたり、金融・経済の専門知識は必要ありませんが、興味・関心は持っていてほしいと考えています。

業務に必要な金融・経済の専門知識は、入庁後に実務を通じて身につけることが可能です。しかし、入庁後にこうした専門知識を学ぶ上では、金融・経済に対する興味・関心と、課題ある現状を変えようという想いを持っていることは必要です。

官庁訪問の際にも、みなさんが金融・経済についてどういった想いを持っているのか、お聞きすることがあります。

※平成 26 年度総合職採用 16 名中 8 名（50%）が法科大学院修了者。

Q. 業務において英語力は要求されますか?

A. 金融は今も昔もグローバルですから、もちろん、入庁後の業務においては英語力が要求されることがあります。官庁訪問時、英語力によって足切りを設けることはありませんが、英語力向上に向けた意欲は持っていてほしいと考えています。

なお、金融庁は、職員の英語力向上をサポートすべく、充実した海外留学制度や語学研修〔P38参照〕を有していますので、入庁後継続的に英語力を高めていくことが可能です。

大森さんに、金融システム以外も考えてもらう。

就職活動を行う皆さんに代わって、
大森事務局長にインタビューしてみました。

大森泰人

証券取引等監視委員会 事務局長

1981年大蔵省入省。証券局証券業務課、総務課等の課長補佐を務める。1999年より2年間、理財部長として近畿財務局へ出向。出向後、金融庁総務企画局市場課長、信用制度参事官、企画課長等を経て、現在、証券取引等監視委員会事務局長。

【インタビュアー】

島崎征夫

総務企画局総務課 人事企画調整官

1995年大蔵省入省。1997年より英国留学（ケンブリッジ大学）。通商産業省に出向後、財務省や金融庁監督局総務課、総務企画局企業開示課等で課長補佐を務める。現在、総務企画局総務課人事企画調整官。

問　大森さんは、何のために働いているのですか？

答　働くために生きるのではなく、良く生きるために働いており、行政官として国民に貢献できるなら、良く生きていると感じられるからです。ただ、地球人に生まれた以上、地球上の心惹かれる文化や自然に接する時も良く生きていると感じるし、死ぬまでに訪れたい所はまだたくさん残っています。人によっては経済的な不安もないのに、いくつになっても働いていないと生きる意味に不安を抱いたりするようですが、そういう強迫観念はありません。もちろん、いくつになっても働いて誰かの役に立てるなら、素敵なことです。

問　仕事って、心に残りますか？

答　トートロジーだけど、心に残るような仕事ならね。例えば前世紀末、山一証券の破綻処理の際は、足元の地面が崩れ落ちていくような感覚のなかで、後にリーマン・ショックで起きてしまったような世界の混乱を避けるには何をすべきか、自分なりに真剣に考えたのを覚えています。自分じゃなければできない仕事なんて、実はめったにないんだけど、自分が考え行動したことと成果の間に因果関係があると思えれば、自己満足して長く心に残るようです。制度改革の場合は、成果とは何か自体があまり自明ではなく、今はまだ成果が現われていないが、今後現われるはずだと待っている間は、心に残っていると言えますね。

問　忘れられない人っていますか？

答　私は金融行政内では相対的にインテリなのか、検査監督畑より企画畑が長いのですが、死ぬか生きるかといった経営の根幹に関わる検査や監督を通じて出会った人のほうが、忘れないようですね。破綻処理先の経営者とか、破綻後の受け皿候補者とか、こちらが人間力を動員して勝負しなければならなかった相手です。もちろん影響が大きい制度改革を構想すれば、強硬な反対者が現われ激論を闘わしたりするので、やはり記憶に残ります。仕事の性質上、相手から好かれることはあまり期待できませんが、筋の通った行政官として相手の記憶に残ればいいな、とは思います。

問　仕事の際、心がけていることはなんですか？

答　上司や組織のためでなく、国民に貢献したいとは心がけます。金融庁は守らねばならないしがらみがない新しい役所なので、さほど意識しなくとも、国民貢献を前提とした健全な議論が行われていると感じます。他の役所の連中と話していると、組織防衛とか上司のお守りとか、詰まらんことをやらされているな、と同情する機会が多いですね。もちろん金融庁でも、上司や組織のために働かねばならない局面もあるでしょうが、そんな時は、何をしているのかを自覚し、自らを偽って国民に貢献しているなどと思い込まないことが、精神の健康にとって大切でしょうね。

問　仕事って、精神的にタフでないとだめですか？

答　全然。私は引っ込み思案で人見知りし、同じ思考回路をぐるぐるさまよいます。ただ、時に内なる神の声に従って行動してしまうので、普通の人なら備えている神経が欠けていると言われることはあります。

問　役所は変わるべきと言われていますが、変わらない「役所の良さ」ってありますか？

答　企業は、直接には自社の顧客に貢献しようとしますが、役所の場合、論理的には全国民に貢献し得るのが変わらない良さと考える人もいるでしょうね。でも企業も役所も、自らの良さを守るのが、変われない言い訳になる副作用のほうが大きい気がします。長らくこの国にとって、変われないことが最大のリスクと感じてきました。「１０年連続赤字でもテレビ事業は大事だから国内で造ります」みたいにね。金融システムも、銀行型から市場型に変わっていかないと、環境変化に適応した産業構造に変わるのは難しく、安定した経済成長の基盤が形成できません。

問　大森さんは孤独ですか？

答　一人で本を読んだり、音楽を聴いたり、絵を眺めたりするのが好き、という意味では、孤独という表現が当てはまるかもしれません。でもそれは、現世で他者との交流を積極的に求めないだけで、過去の作家や作曲家や芸術家の精神との交流を求めているとも言えるでしょう。現世でも、自分から飲みに誘ったりはしませんが、誘われれば断らない程度には普通の人ですよ。

問　上司として、部下に接する際に心がけていることは何ですか？

答　「部下の仕事に国民にとっての付加価値を加える能力を持つ者」を上司と呼ぶのが長年の私の用語法だから、上司の肩書きだけで無意味な指示や拘束をしないことですね。歳をとるにつれ、かつての自分がいかに無神経で我が道を行く部下だったかを認識するようになり、愛想つかさなかったかつての上司の度量を感じます。だから、人間である以上好悪の情が生じるのは避け難いけど、気に入る部下と有能な部下、気に入らない部下と無能な部下を同一視しないようには努めます。

問　対外発信が多いのはなぜですか？

答　自ら発信の機会を求めたことはなく、リクエストに応じているだけですが、発信すれば、自らの思考が整理され、精神の健康にも寄与するメリットはあると思います。行政官の発信だから少しは注目されるのであり、内容自体に価値があるなどと思い上がってはいませんが、そろそろ私も、行政官の立場から独立に市場価値を高めないといけないな、とは感じています。

問　日本の金融のど真ん中の課題って何ですか？

答　この国は圧倒的に銀行中心の金融システムなので、銀行に目利き力向上を促し、新規貸出に積極的に取り組むよう求めるのは、金融行政の使命です。ただ銀行が、元本保証の預金を原資に、貸出先の信用リスクすらカバーしにくい低金利状況で、リスクテイクするのに限界があるのも否めません。成熟経済における資金供給は、銀行の保守的な貸出担当者より、初めから事業の将来の可能性に賭ける不特定多数の投資家に委ね、証券市場が今後の成長分野を見出していく資金仲介経路が拡大しなければなりません。

　証券市場の監視という現在の仕事も、不正取引の直接の摘発根拠は法律が禁じているからですが、何故法律が禁じているかといえば、証券市場に参加する投資家が不正に不公平に扱われないという信頼を守るためです。では何故投資家の信頼を守るかといえば、銀行に代わりリスクマネーを円滑に供給して、経済成長や生活向上に寄与してもらう必要があるからです。「貯蓄から投資へ」というスローガンは、人口に膾炙しすぎていささか陳腐化しているけれど、一言で表現するなら、このありふれたスローガンに帰着します。

問　英語って必要ですか？

答　もちろん。英語とか法律とかそれ自体知的関心を喚起しにくいツールは、人生の選択肢を広げるため、若いうちに身につけるべきです。金融行政に携わりながらも、その気になればゴールドマン・サックスでグローバルにM＆Aのディールをやれる市場価値を持つほうが、行政官としても良い仕事ができます。逆に、M＆Aの実務経験を踏まえて、金融制度の手直しに携わってもいいでしょう。私はグローバリゼーション不適応者の自覚があるので、この歳になっても英語力向上にたびたび挑みます。持続しないからたびたび挑むのですが。

最後に、大森さんの愛犬コローさんにもうかがいました。

問　大森さんは、普段、ご家庭ではどんな方ですか？

答　ワン（一見、亭主関白だね。でもしょせん、奥さんの手のひらの上を飛んでる孫悟空みたいなもんかも）。

君の青い衿

中国の古い時代、知識ある人は日常的に漢詩を作っていたそうです。「三国志」の英雄、曹操も例にもれず、「槊を横たえて詩を賦す」といわれるように、陣中にあっても悠然と詩を作っており、特に、「短歌行」という詩が有名です。

（漢詩のみならず、もちろん、ホメロスやチョーサー、シェイクスピアといった古今東西の詩に心は慰められます）。

「短歌行」冒頭で、曹操は、人の世の憂いをはらすのには、酒を初めて造ったとされる伝説の人物にその名の由来する「杜康」、すなわち、酒あるのみ、と詠い始めます。時空を超えた共感が得られますね。

「短歌行」にある、青青子衿　悠悠我心　の二句は、「詩経」鄭風にある「子衿（しきん）」という詩をそのまま用いたものです。青衿は周代の学生の服装で、若い有能な士の意味です。この「青青子衿」以下に、有為な若者を心から慕い、ひたすら訪れてもらうのを待ち焦がれている曹操の気持ちがよく現れていると思います。

この後も、髪を洗うのや、食事をしているのを中断してまで、才能あふれる来客に面会して人材の登用に努めていた周公旦を引きながら、曹操は、学生に限らず、優れた人材へのひたすらの渇望を詠っていきます。

私たちもまた、周公旦や曹操と同様（何かこう並べると妙ですね）、幅広く様々な優れた人材を必要としています。自らのミッションを果たすため、人材の育成・登用にはこれまでも並々ならぬ力を注いできましたし、今後ともそうしていかなくては、と考えています。

皆様、是非とも、金融庁を、訪れてみてください（人材を求めるあまり、周公旦のようにシャンプー途中の職員が登場することはありません、おそらく）。

島崎征夫
総務企画局総務課
人事企画調整官

短歌行

對酒當歌　酒に対して当に歌ふべし
人生幾何　人生　幾何ぞ
譬如朝露　譬えば朝露の如し
去日苦多　去る日は苦だ多し

慨當以慷　慨して当に以て慷すべし
幽思難忘　憂思忘れ難し
何以解憂　何を以てか憂いを解かん
惟有杜康　惟だ杜康有るのみ

青青子衿　青青たる子が衿
悠悠我心　悠悠たる我が心
但爲君故　但だ君が為の故に
沈吟至今　沈吟して今に至る

呦呦鹿鳴　幼幼と鹿は鳴き
食野之苹　野の苹を食う
我有嘉賓　我に嘉賓有らば
鼓瑟吹笙　瑟を鼓し　笙を吹かん

明明如月　明明たること月の如きも
何時可掇　何れの時にか掇るべけん
憂從中來　憂ひは中より来たり
不可斷絶　断絶すべからず

越陌度阡　陌を越え　阡を度り
枉用相存　枉げて用って相存す
契闊談讌　契闊　談讌して
心念舊恩　心に旧恩を念う

月明星稀　月明らかに星稀に
烏鵲南飛　烏鵲　南に飛ぶ
繞樹三匝　樹を繞ること三匝
何枝可依　何れの枝にか依るべき

山不厭高　山は高きを厭はず
海不厭深　海は深きを厭はず
周公吐哺　周公は哺を吐きて
天下歸心　天下心を帰せり